

平成 30 年度
男女共同参画年次報告書



平成 31 年 3 月
福井県越前町

「平成 30 年度越前町の男女共同参画に関する年次報告」について

1. 越前町男女共同参画推進条例に基づく報告書

本書は、越前町男女共同参画推進条例（平成 22 年 4 月 1 日施行）第 14 条に基づき、男女共同参画推進施策の実施状況等について明らかにするために作成した報告書です。

2. 本書の構成

第 1 部 越前町の男女共同参画の現状

I 基礎データ

本町の人口動態等について、グラフや表を用いて解説しています。

II 政策・方針決定過程への女性の参画

行政等への女性の参画状況について、グラフや表を用いて解説しています。

III 小・中学生の意識と生活（平成 30 年度気づき事業学校編受講者アンケート結果から）

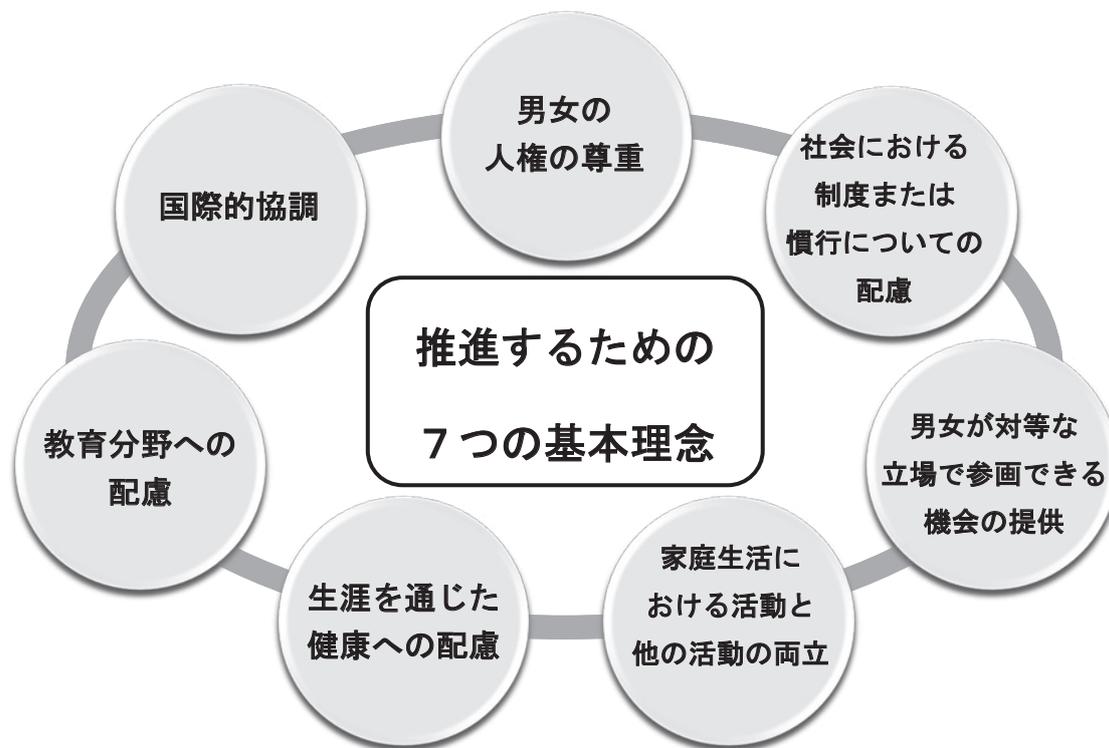
第 2 部 越前町の男女共同参画施策の実施状況

基本計画「えちぜん男女共同参画プラン」の体系に基づき、事業の実績（主な取り組み、具体的施策、予算額等）について記載しています。

第 3 部 資料編

「越前町男女共同参画推進条例」、「越前町区長会連合会決議文」、「越前町男女共同参画都市宣言」等を掲載しています。

＜ 人が輝く 住民主体のまちづくり ＞



【 基本理念をよく理解し、自ら取り組みましょう。 】

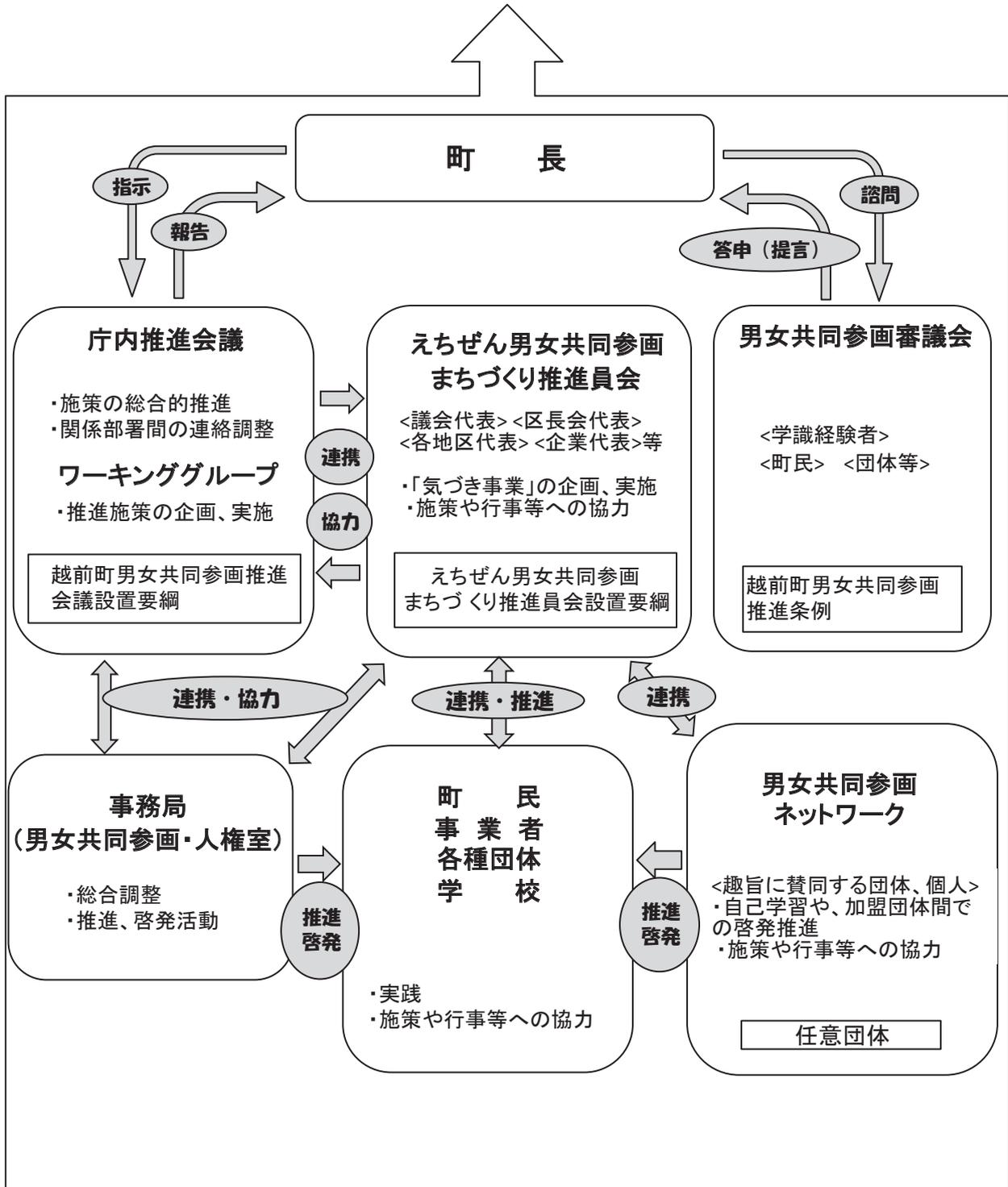
基本目標	重点目標
I ともに築く家庭・地域	1.男女がともに担う家庭・地域づくり 2.家庭・地域での習慣の見直しと意識の改革 3.政策・方針決定の場への女性の参画拡大
II ともに活躍できる職場	1.働く場における男女平等の実現 2.農林水産業・商工観光自営業等における男女共同参画の実現 3.男女の仕事と家庭生活の両立支援
III ともに安心して暮らせる社会	1.ともに思いやる健康づくり 2.福祉環境の充実 3.あらゆる暴力の根絶
IV ともに育てる教育・文化	1.人権尊重の意識づくり 2.多様な選択を可能にする教育・学習の充実 3.国際理解と協力の推進

計画の推進

1. 町における推進体制の充実・強化
2. あらゆる施策への男女共同参画の視点の反映
3. 男女共同参画社会づくりに関する現状の把握と情報提供
4. 関係機関・企業・各種団体・町民との協力・連携の強化

越前町男女共同参画推進体制

男女共同参画社会の実現



目 次

「越前町男女共同参画基本計画—えちぜん男女共同参画プラン—」の体系

第1部 越前町の男女共同参画の現状

I 基礎データ

(1) 越前町の人口	3
(2) 世帯の家族類型	4
(3) 進む高齢化	4
(4) 出生の動向	5
(5) 結婚について	5
(6) M字型を示す女性の労働力	6
(7) 女性の雇用者数と割合	6

II 政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 越前町議会への女性の参画	7
(2) 行政への女性の参画	7
(3) 商工・観光分野における女性の参画状況	7

III 小・中学生の意識と生活（平成30年度気づき事業学校編アンケート結果 等）

【小学生編】

(1) 男女の性差についての意識（小学生）	8
(2) 家庭でのコミュニケーションの状況（小学生）	9
(3) 将来の職業（小学生）	9

【中学生編】

(4) 男女の性差についての意識（中学生）	10
(5) 家庭生活における男女の意識の差	11
(6) 家庭でのコミュニケーションの状況（中学生）	11
(7) 将来の職業（中学生）	12
(8) 男女共同参画に関する言葉の認知度	12

第2部 越前町の男女共同参画施策の実施状況

I 平成30年度の主な取り組み

1 男女共同参画のつどい事業	15
2 えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会	15
3 男女共同参画気づき事業	16
4 男女共同参画エンパワーメント事業	24
5 男女共同参画審議会	24
6 越前町役場内における男女共同参画の推進	24

II 主な施策の内容と推進状況

基本目標Ⅰ ともに築く家庭・地域	
重点目標1 男女がともに担う家庭・地域づくり	26
重点目標2 家庭・地域での習慣の見直しと意識の改革	27
重点目標3 政策・方針決定の場への女性の参画拡大	27
基本目標Ⅱ ともに活躍できる職場	
重点目標1 働く場における男女平等の実現	28
重点目標2 農林水産業・商工観光自営業等における男女共同参画の実現	28
重点目標3 男女の仕事と家庭生活の両立支援	29
基本目標Ⅲ ともに安心して暮らせる社会	
重点目標1 ともに思いやる健康づくり	30
重点目標2 福祉環境の充実	31
重点目標3 あらゆる暴力の根絶	32
基本目標Ⅳ ともに育てる教育・文化	
重点目標1 人権尊重の意識づくり	33
重点目標2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実	33
重点目標3 国際理解と協力の推進	34
計画の推進	34
平成30年度越前町男女共同参画審議会委員名簿(第4期)	35
平成30年度えちぜん男女共同参画まちづくり推進員名簿(第7期)	35

第3部 資料編

越前町男女共同参画推進条例	38
越前町区長会連合会決議文	39
越前町男女共同参画都市宣言	40

第 1 部 越前町の男女共同参画の現状

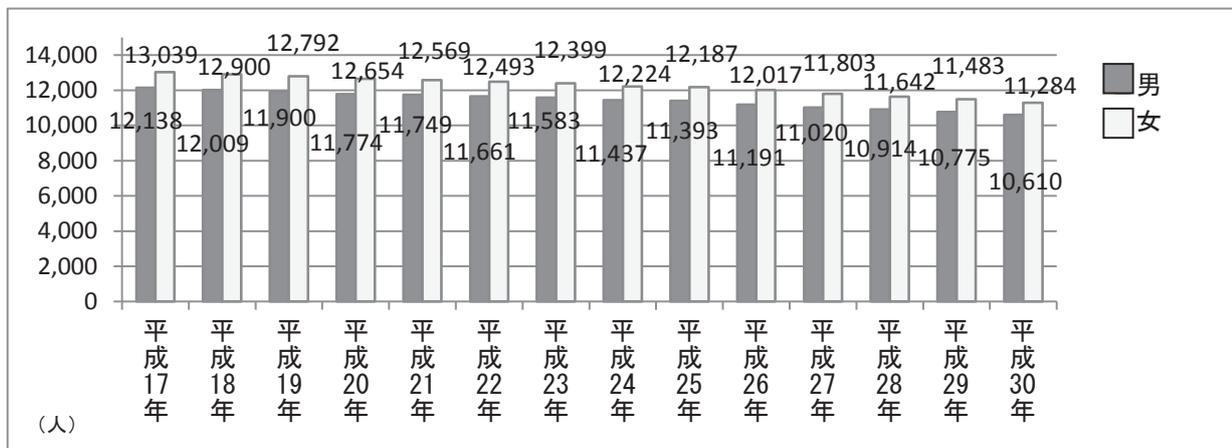
I 基礎データ

(1) 越前町の人口

①人口

人口は減少傾向にあります。

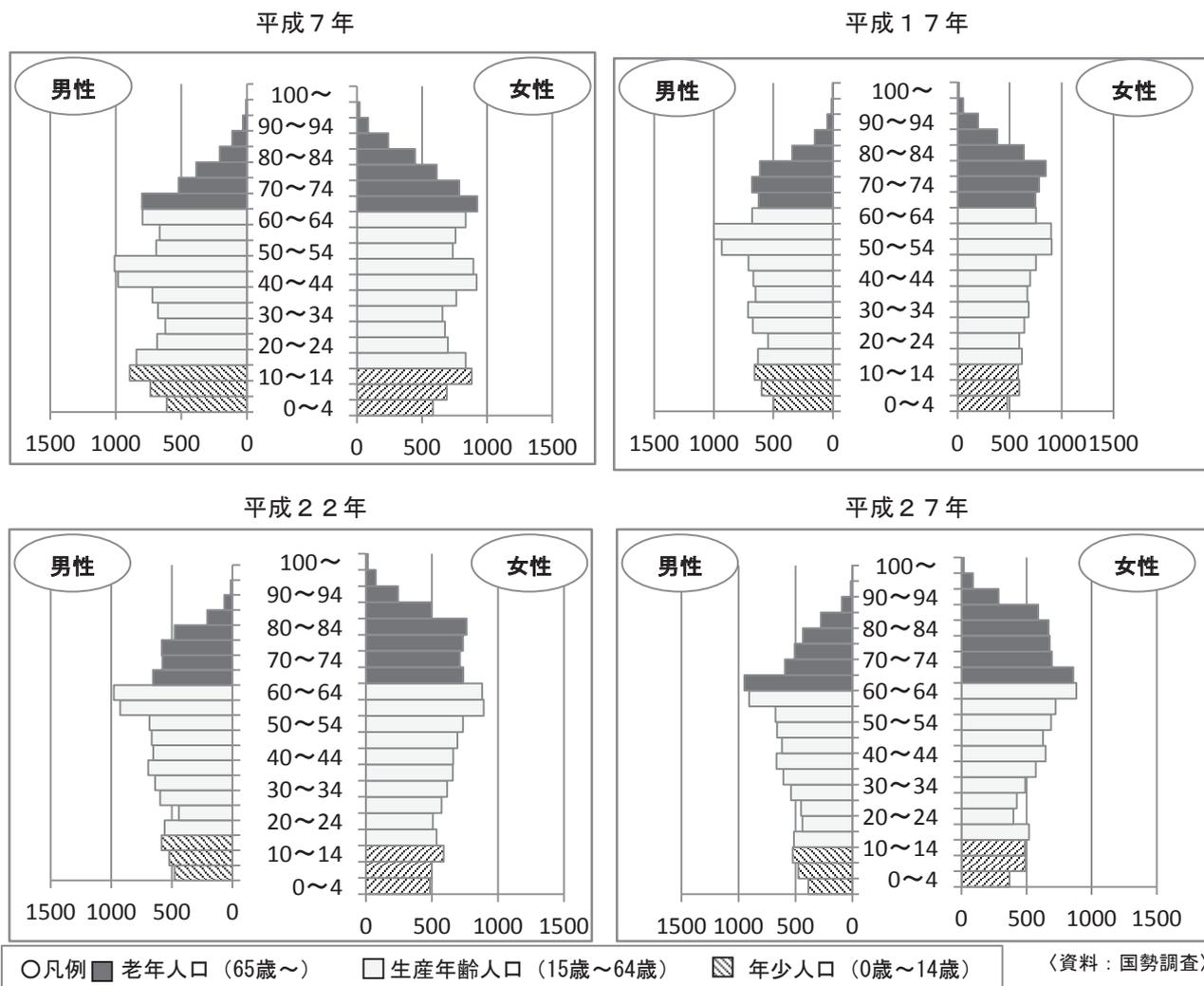
◆図表 I - 1 越前町の人口の推移 (各年4月1日)



②人口構成ピラミッド

生産年齢人口と年少人口の減少が顕著になっています。

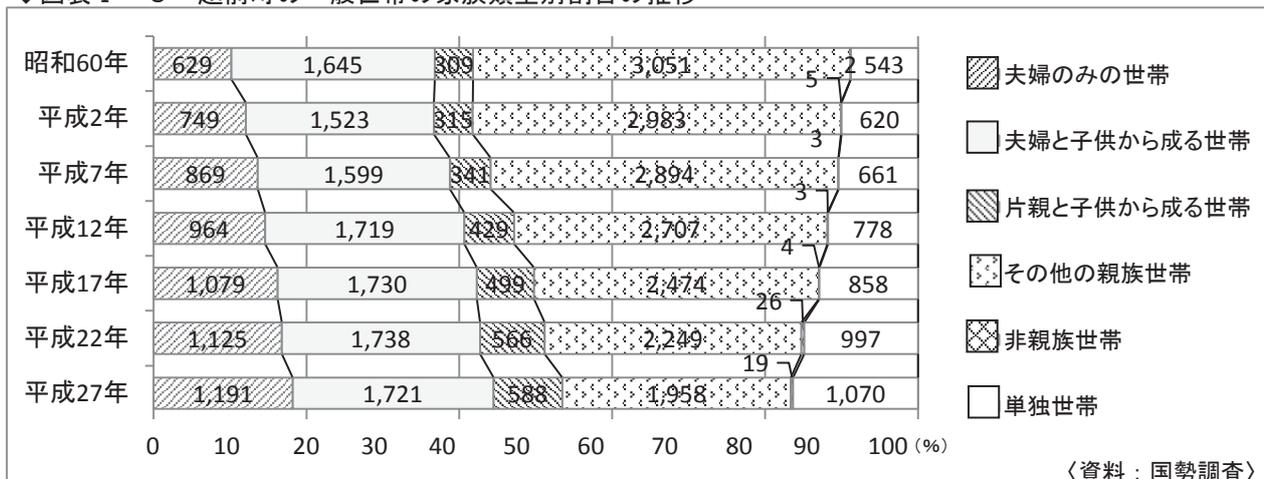
◆図表 I - 2 越前町の年齢別 (5歳階段) 男女別人口構成



(2) 世帯の家族類型

「夫婦のみの世帯」、「単独世代」が年々増加し、「その他の親族世帯(3世帯など)」が減少しています。

◆図表 I - 3 越前町の一般世帯の家族類型別割合の推移

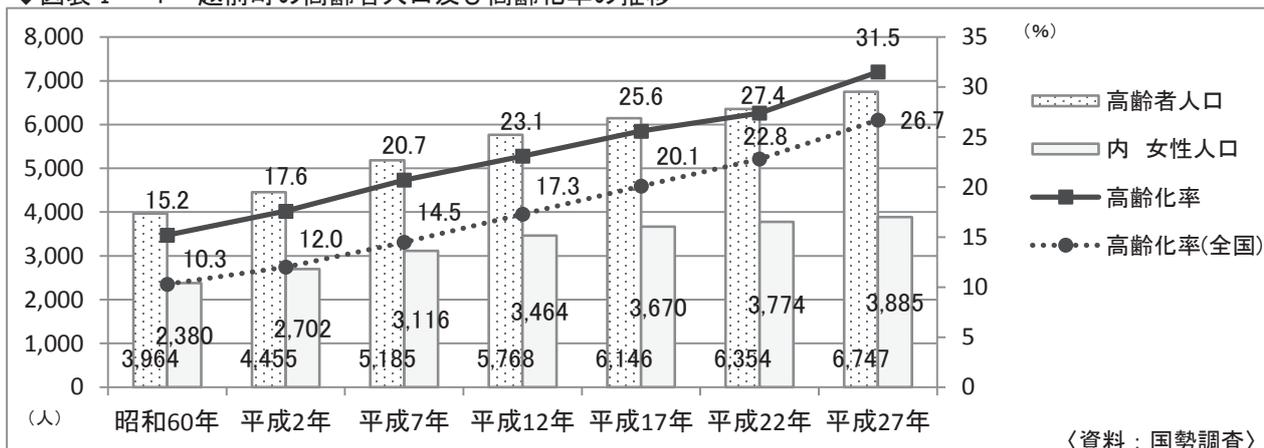


(3) 進む高齢化

① 高齢者人口及び高齢化率の推移

65歳以上の高齢者人口は年々増加し、平成27年には、人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は31.5%となり、全国平均と比べ高くなっています。

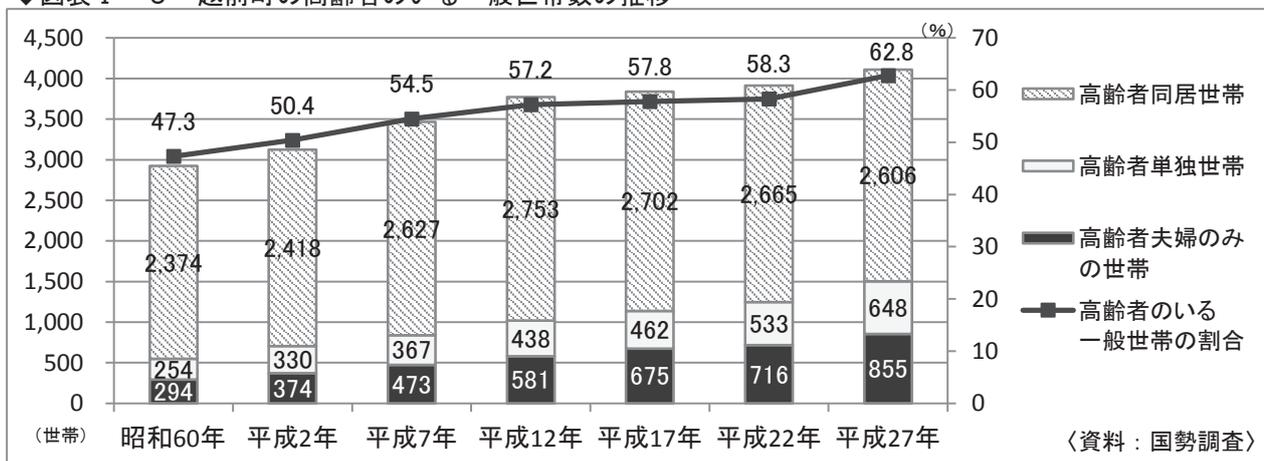
◆図表 I - 4 越前町の高齢者人口及び高齢化率の推移



② 高齢者のいる一般世帯数の推移

「高齢者単独世帯」及び「高齢者夫婦のみの世帯」の増加が顕著になっています。

◆図表 I - 5 越前町の高齢者のいる一般世帯数の推移

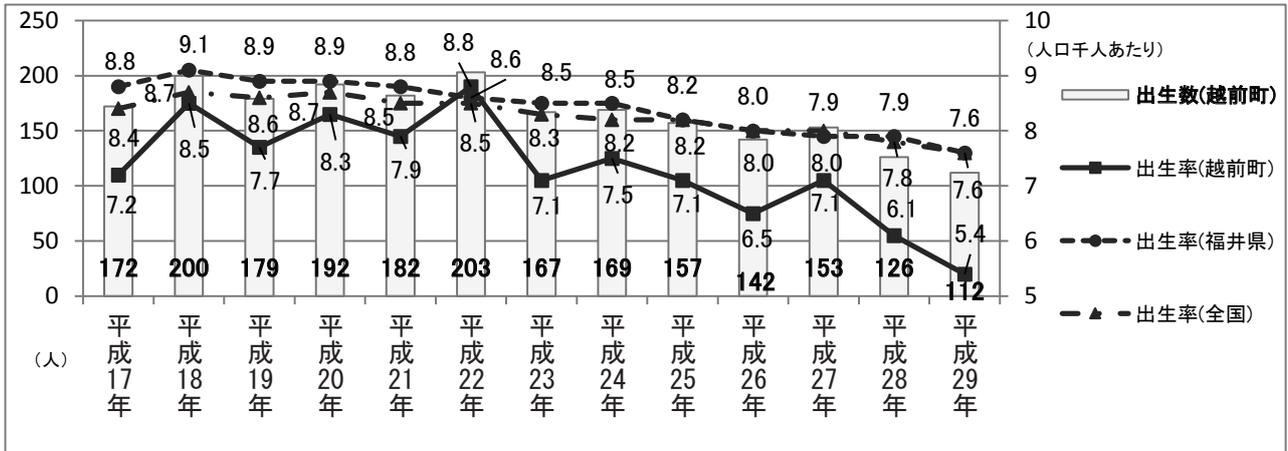


(4) 出生の動向

① 出生率の推移

越前町の出生率(人口1,000人あたりの出生数)は、全国や福井県よりも低い状況が続いています。

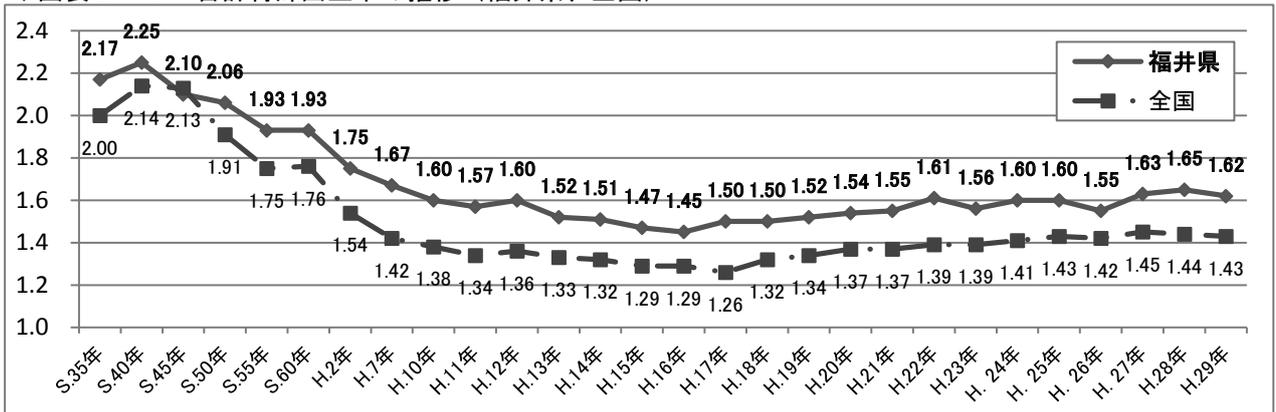
◆図表 I - 6 越前町の出生数及び出生率の推移



② 合計特殊出生率の推移

福井県の合計特殊出生率(一人の女性が一生に産む子どもの数の平均値)は、昭和40年をピークに低下傾向にあります。全国よりも高い状況で推移しています。(人口維持に必要とされる数: 2.08)

◆図表 I - 7 合計特殊出生率の推移(福井県、全国)



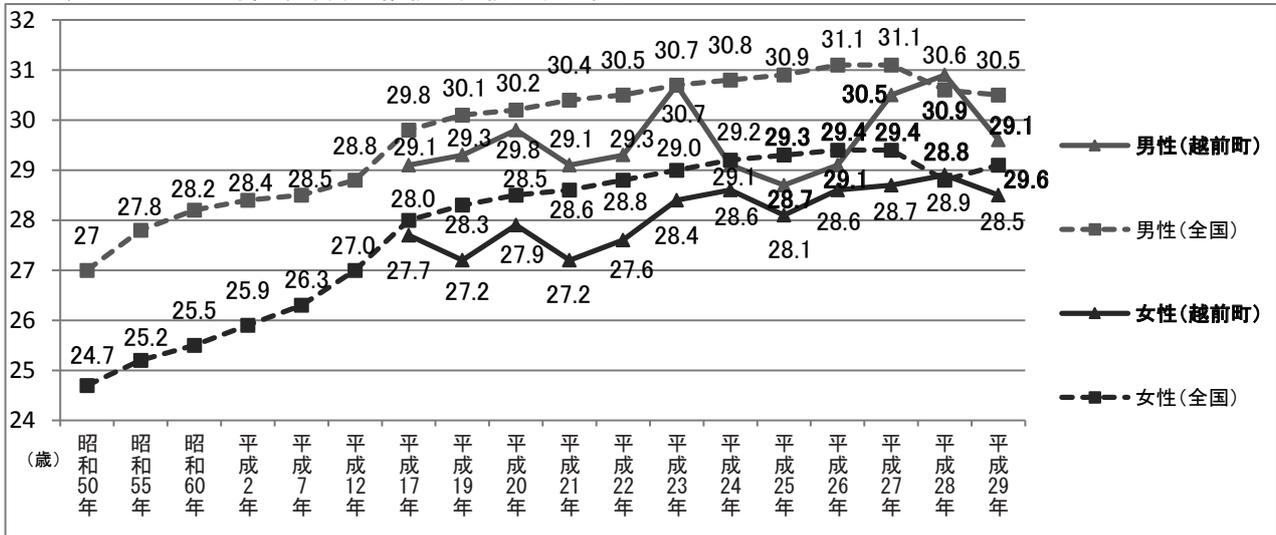
〈資料: 人口動態調査〉

(5) 結婚について

① 平均初婚年齢の推移

越前町の平均初婚年齢は、全国および福井県より若干低い状況です。

◆図表 I - 8 平均初婚年齢の推移(越前町、全国)

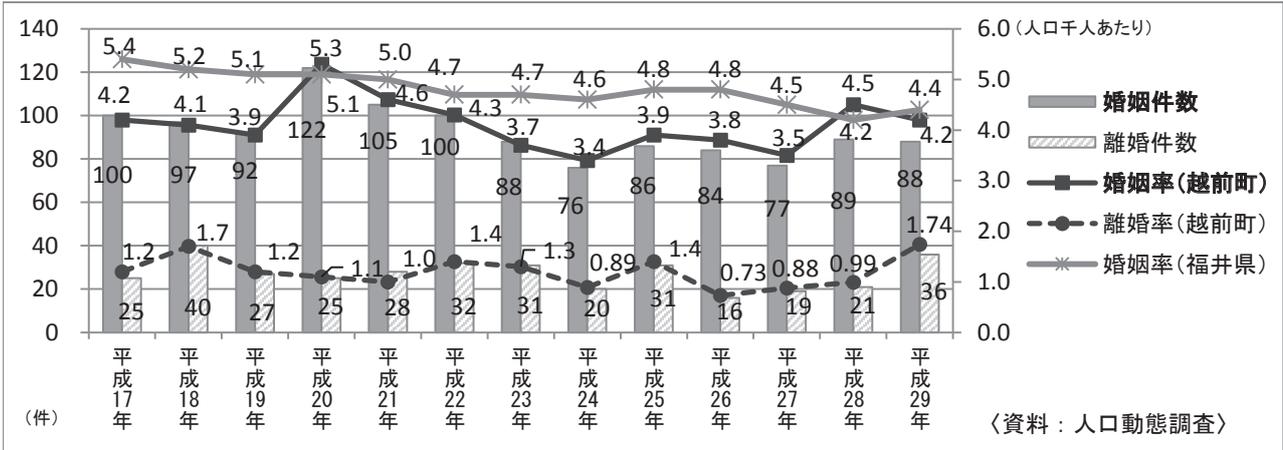


〈資料: 人口動態調査〉

②婚姻・離婚件数及び婚姻率の推移

越前町の婚姻率（人口1,000人あたりの婚姻件数）・離婚率ともに、県より低い状況です。

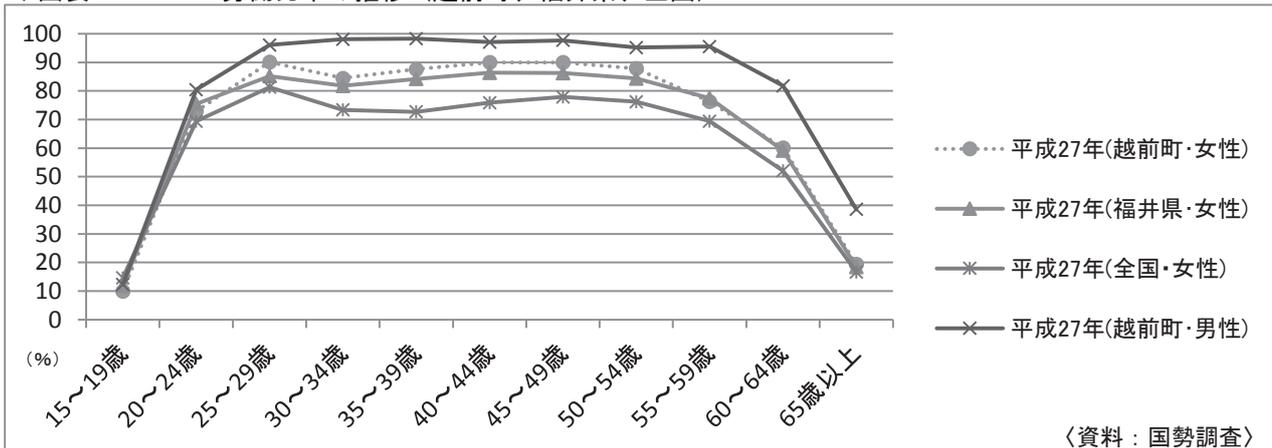
◆図表 I-9 越前町の婚姻・離婚件数及び婚姻率の推移



(6) M字型を示す女性の労働力

労働力率の推移については、男性が台形を描くのに対し、全国女性は25歳から39歳までで一時的に低下するM字型を描いています。一方、越前町の女性労働力率は、全国平均と比べて高い割合で推移し、M字のカーブも浅くなっており、本町女性の労働力率の高さが伺えます。

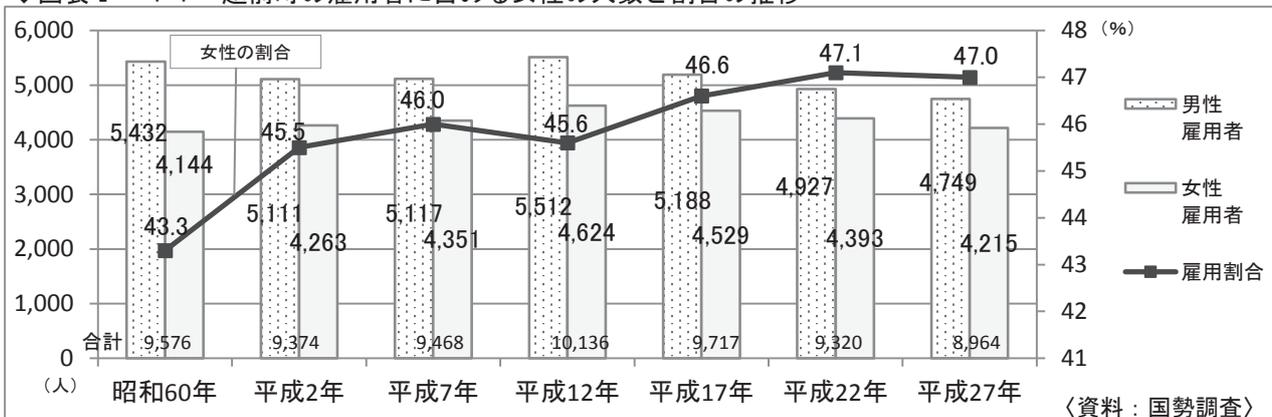
◆図表 I-10 労働力率の推移（越前町、福井県、全国）



(7) 女性の雇用者数と割合

雇用者に占める女性の割合は、昭和60年では43.3%、平成27年は47.0%となっています。

◆図表 I-11 越前町の雇用者に占める女性の人数と割合の推移



II 政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 越前町議会への女性の参画

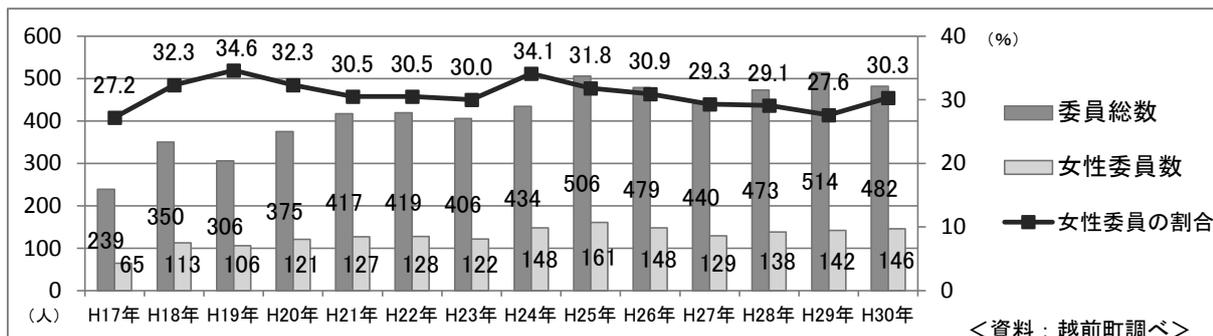
◆越前町議会議員に占める女性議員数と割合の推移

町議会選挙	議員総数(人)	うち女性(人)	女性の割合(%)
平成17年3月	26	0	0
平成21年3月	20	0	0
平成25年3月	14	0	0
平成29年3月	14	1	7.14%

(2) 行政への女性の参画

◆越前町の審議会等委員に占める女性委員数と割合の推移(各年4月1日)

審議会等に占める女性委員の割合は、近年やや低下の状況です。



◆越前町の審議会等における女性委員のいない審議会等数の推移(各年4月1日)

	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
審議会等総数	27	28	29	28	29	36	36	35	35	34	38
うち女性を含まない	4	4	3	3	3	3	4	5	4	3	3

＜資料：越前町調べ＞

◆地方自治法第180条の5に基づく委員会における女性委員数の推移(各年4月1日)

	定員(人)	女性委員数(人)										
		H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
監査委員	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
固定資産評価審査委員会	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会(*)	26	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1
教育委員会	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

(*)平成19年までの定員は27人

＜資料：越前町調べ＞

◆越前町役場管理職に占める女性の人数と割合(各年4月1日)

(5/1)

	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
理事及び課長級総数	40	37	34	33	34	33	37	29	28	28	28
うち女性	4	4	4	3	3	5	6	6	4	4	6

＜資料：越前町調べ＞

(3) 商工・観光分野における女性の参画状況

◆越前町の商工・観光分野における女性の参画状況(平成30年4月1日現在)

	役員総数(人)	うち女性(人)	女性の割合(%)	資料
越前町商工会	35	4	11.4	町商工会調べ
越前町観光連盟	17	2	11.8	町観光連盟調べ

Ⅲ 小・中学生の意識と生活（平成30年度気づき事業学校編受講者アンケート結果から）

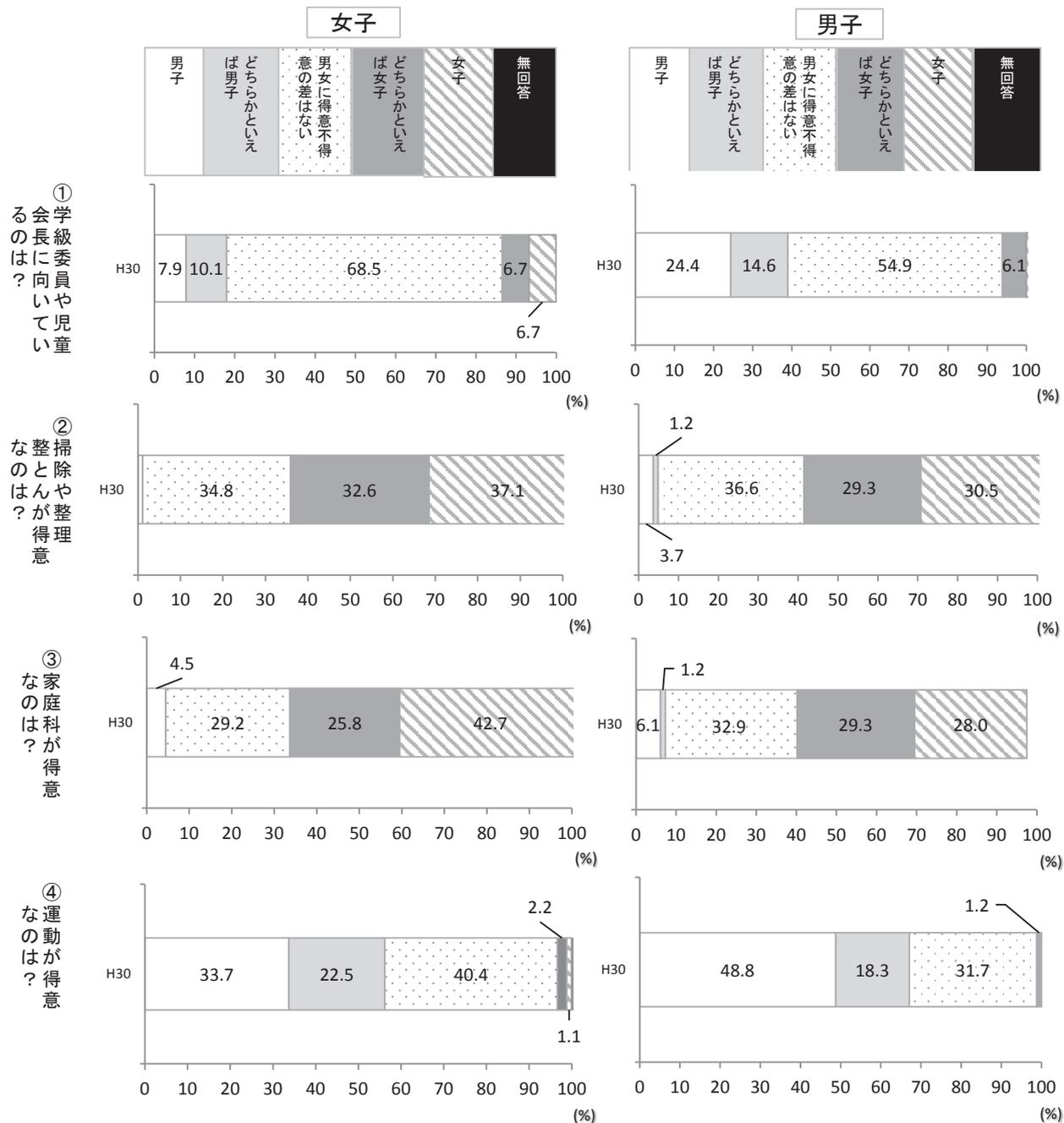
【小学生】

○調査の概要

- | | |
|--------|--|
| 1. 対象 | 平成30年度気づき事業（学校編）受講生
（朝日・常磐・糸生・宮崎・四ヶ浦・城崎・織田・萩野小学校 5年生） |
| 2. 回答数 | 小学生 176人（女子 89人、男子 82人、性別無回答 5人） |

（1）男女の性別による役割分担、性差についての意識（小学生）

問 次のことについて、あなたはどのように思いますか。



①の設問では、男子も女子も「男女に得意不得意の差はない」が半数を超えています。②③の設問では、男子も女子も半数以上が「どちらかといえば女子」「女子」と回答しています。④の設問では、女子が「男女に得意不得意の差はない」と回答していますが、男子の48.8%が「男子」と回答しています。

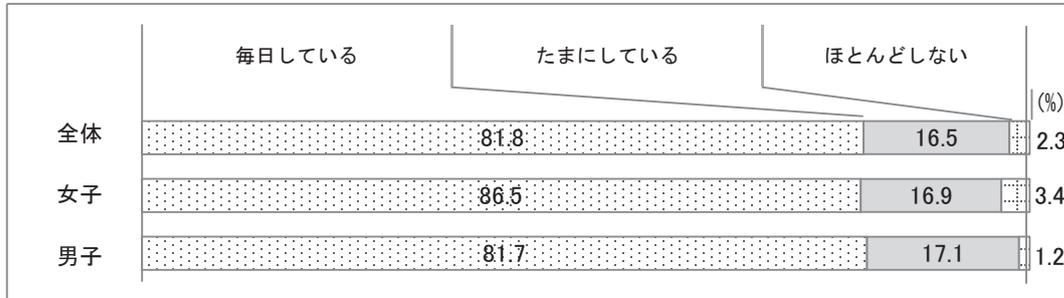
<参考> 町内小・中学校の児童会長、生徒会長の状況(平成30年度)

	小学校児童会長 (萩野小:生活委員長、織田小:企画委員会運営部長)								中学校生徒会長			
	朝日	常磐	糸生	宮崎	四ヶ浦	城崎	織田	萩野	朝日	宮崎	越前	織田
前期	6	⑥	6	6	6	6	6	6	3	3	③	③
後期	6	6			6	6	⑥	⑥	②	2	②	②

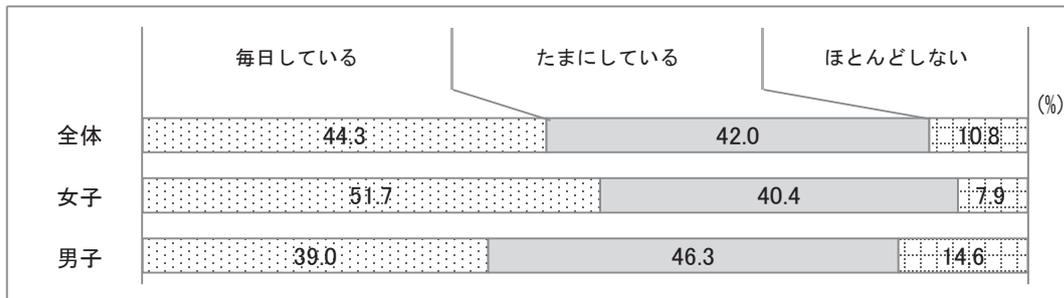
凡例 数字:男子 ○数字:女子 (数字は学年)

(2) 家庭でのコミュニケーションの状況(小学生)

問 あなたは普段、家族に声かけ(おはよう、ありがとう など)をしていますか。



問 あなたは普段、その日にあった出来事などを家族に話していますか。

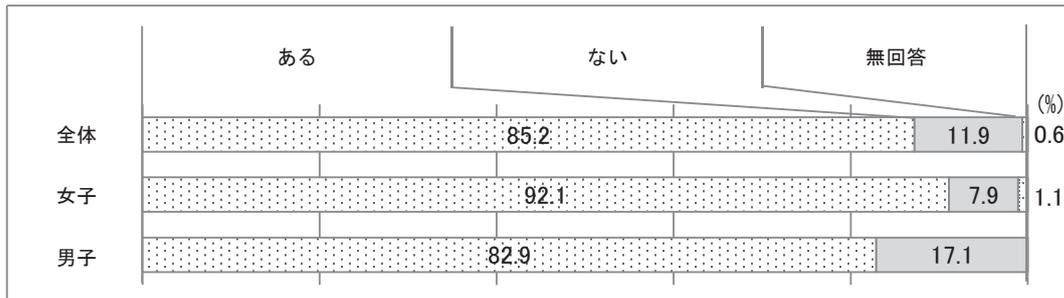


女子の86.5%、男子の81.7%が「毎日、家族に声かけをしている」と回答しており、男女ともに家庭であいさつをしている様子がうかがえます。

「毎日、その日にあった出来事を家族に話している」と回答した児童は、女子51.7%、男子39.0%となっています。

(3) 将来の職業について(小学生)

問 あなたは今、なりたいと思う職業はありますか。



◆将来なりたい職業(小学生) ※一部抜粋 ※カッコ内は人数

<p>【女子】保育士(16)・パティシエ(12)・美容師(10) 看護師(4)・デザイナー(4)・介護関係(3)・医者(3)・薬剤師(2)・スタイリスト(2)・栄養士(2) 学校の先生(2) その他、調理師、ネイリスト、天文学者、歌手、ペーシッター、ホッケー選手、テニス選手、花屋さん、ブライダルウェディングプランナー 助産師、警察官、歯科医、麻酔科医、ダンスの先生</p>	<p>【男子】プロ野球選手(11)・ゲームクリエイター(4) サッカー選手(3)・料理人(2)・建築家(2) 他スポーツ選手(12) その他、漁師、パイロット、宇宙飛行士、漫画家、芸人、警察官、医者、外交官、大工、薬剤師、バス運転手、鉄道運転手、消防士、海上保安庁、プログラマー、虫関係の仕事、特殊部隊SAT、釣り人、科学者、ユーチューバー、歯医者</p>
---	--

女子の92.1%、男子の82.9%が、なりたい職業が「ある」と回答しています。なりたい職業は男女で大きく傾向が異なり、思い描く自身の将来像に男女差があることがうかがえます。

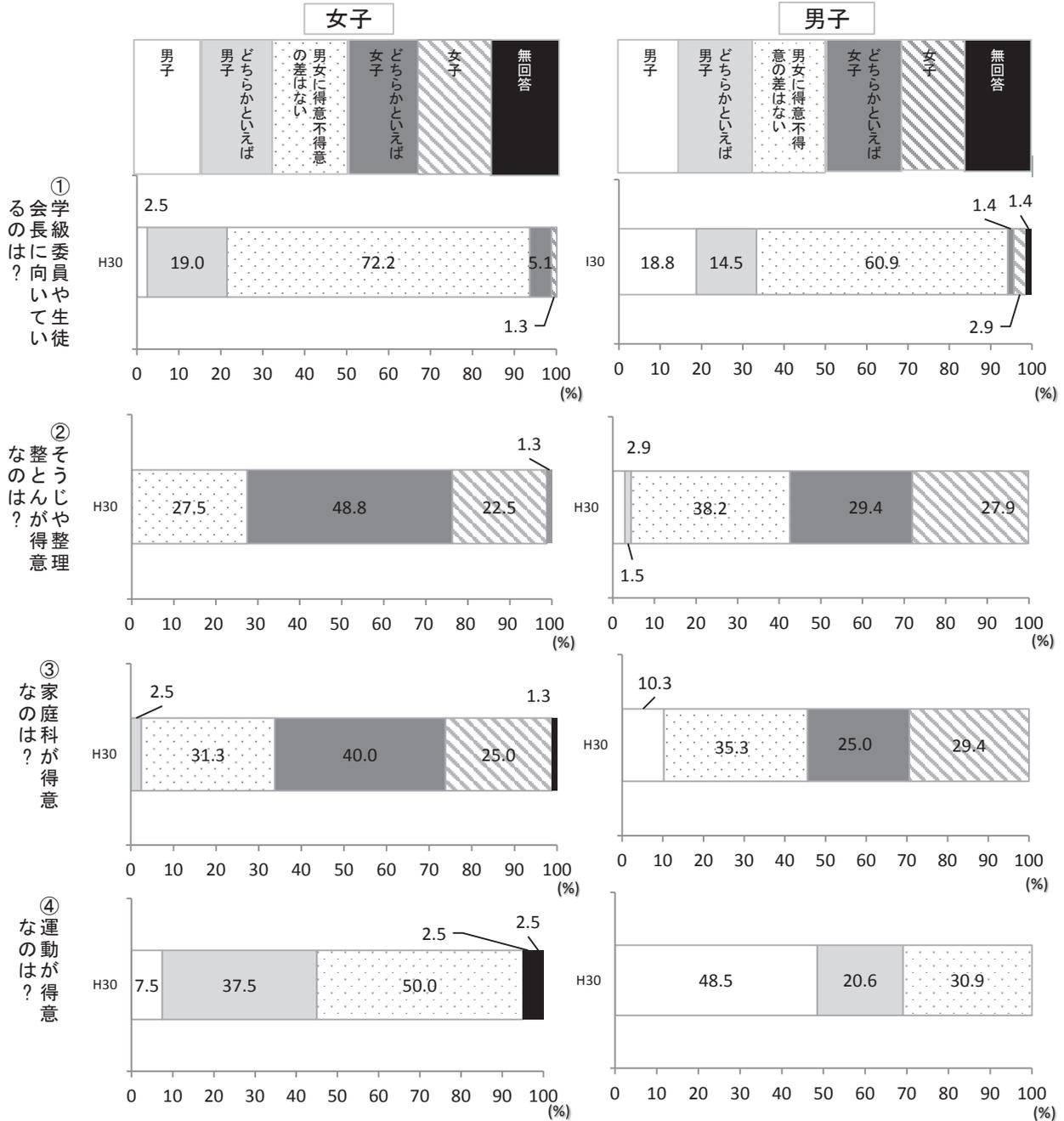
【中学生】

○調査の概要

1. 対象 平成30年度気づき事業（学校編）受講生
（朝日中学校 2年生、宮崎・越前・織田中学校 1年生）
2. 回答数 中学生164人（女子76人、男子 72人、性別無回答16人）

（4）男女の性別による役割分担、性差についての意識（中学生）

問 次のことについて、あなたはどのように思いますか。

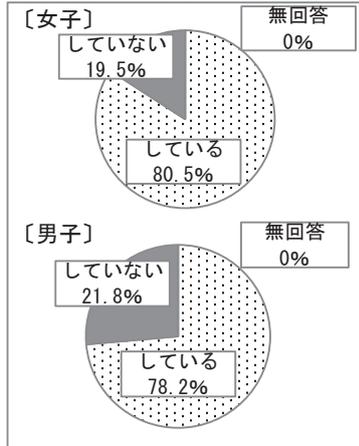


①の設問では、男子も女子も「男女に得意不得意の差はない」が半数を超えています。②③の設問では、男女とも半数以上が「どちらかといえば女子」「女子」と回答しています。④の設問では女子は「男女に得意不得意の差はない」が半数、男子は約半数以上が「男子」「どちらかといえば男子」と回答しています。

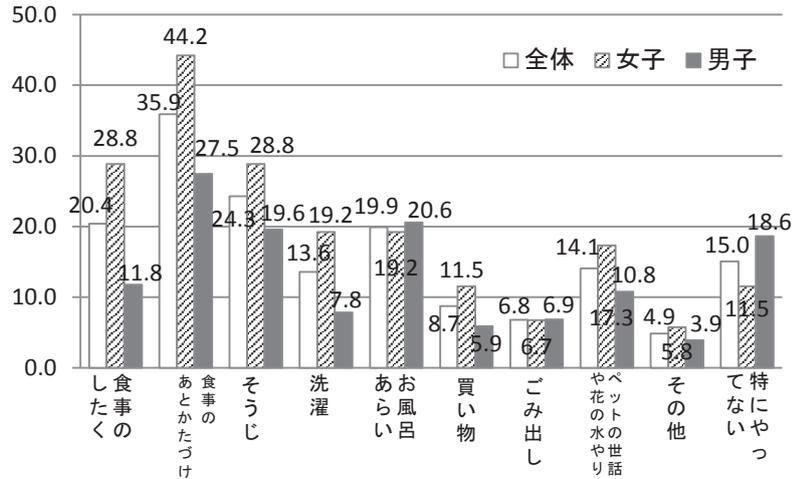
(5) 家庭生活における男女の意識の差 (中学生)

問 あなたは家庭でどのようなお手伝いをしていますか。

◆お手伝いの有無



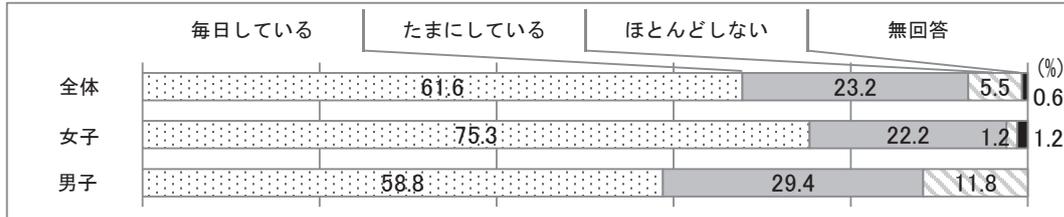
◆お手伝いの内容について (複数回答)



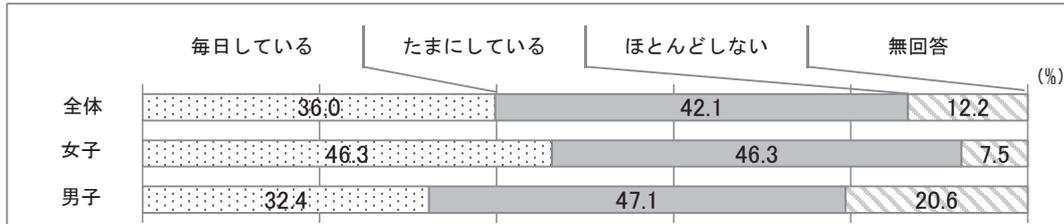
女子の80.5%、男子の78.2%が、「お手伝いをしている」と回答しています。お手伝いの内容では、女子の約半数が「食事のあとかたづけ」をしており、「そうじ」「食事のしなく」も30%を超えています。男子は約30%ほどが「食事のあとかたづけ」と回答しています。家庭において、女子も男子もお手伝いをしていることがうかがえます。

(6) 家庭でのコミュニケーションの状況 (中学生)

問 あなたは普段、家族に声かけ (おはよう、ありがとう など) をしていますか。



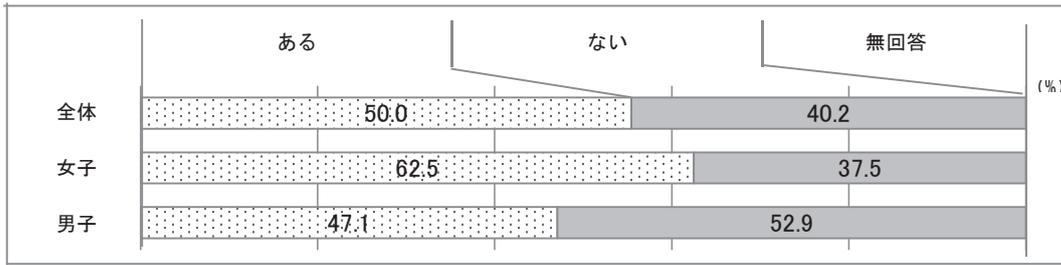
問 あなたは普段、その日にあった出来事などを家族に話していますか。



「毎日、家族に声かけをしている」と回答した生徒は、女子75.3%、男子58.8%。「毎日、その日にあった出来事を家族に話している」と回答した生徒は、女子46.3%、男子32.4%となっており、女子の方が家族とよくコミュニケーションをとっていることがうかがえます。

(7) 将来の職業について (中学生)

問 あなたは今、なりたいと思う職業はありますか。

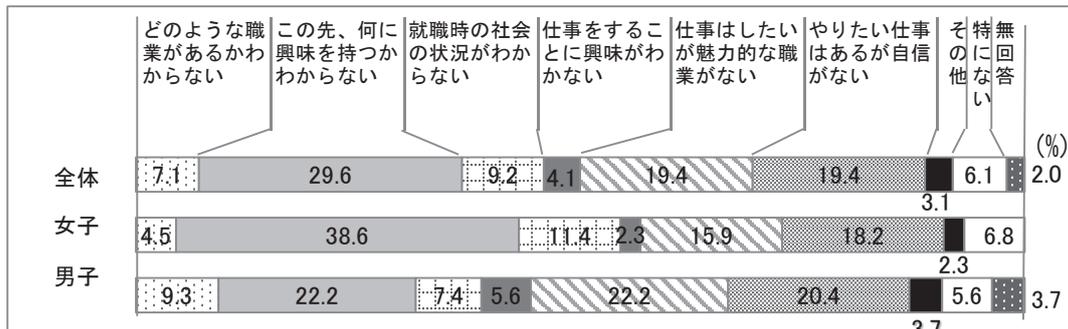


◆将来なりたい職業 (中学生) ※一部抜粋 ※カッコ内は人数

性別	職業リスト
【女子】	保育士 (11)・パティシエ (1)・音楽の教師 (2) 看護師 (1)・先生 (2)・薬剤師 (2)・漫画家 (2) 介護福祉士 (2)・トリマー (2) その他、医療器具に係る仕事、税関職員、獣医 3Dプリンターに係る仕事、コンサート関係の仕事、 管理栄養士、スポーツインストラクター、花屋、 司書、サーティワン店員、漫画家、スタイリスト、 デザイナー、ディズニーキャスト、料理人、 食生活アドバイザー、音楽家など
【男子】	薬剤師 (2)・消防士 (2) スポーツインストラクター (2) ゲームクリエイター (2)・警察官 (3)・プロ野球選手 (10) 大工 (2)・水泳選手 (2) その他、建築家、ホッケー選手、パイロット、 お菓子を開発する人、鉄道の運転手、料理人、 科学者、内科医、村田製作所で働くこと 機械やゲームを作る仕事、トラックドライバー サラリーマン、競艇選手、IT関係の仕事など

なりたい職業が「ある」と回答した生徒は、女子62.5%、男子47.1%となっており、男女に差がみられます。また、小学生と比べて、「ある」の割合が少なくなっています。

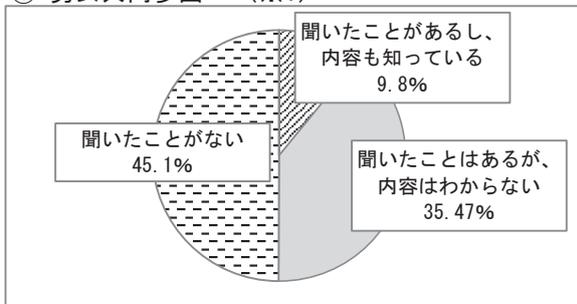
問 なりたい職業が「ない」理由は何ですか。



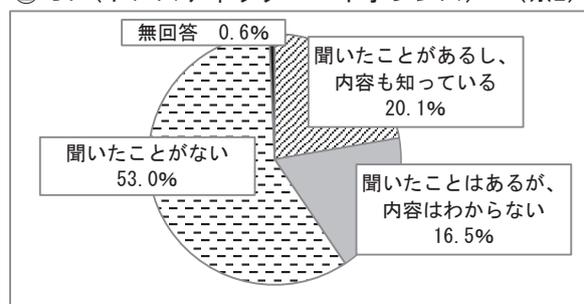
なりたい職業が「ない」理由の1位は、男女ともに「この先何に興味を持つかわからないから」をあげています。ついで、女子は「やりたい仕事はあるが自信がない」、男子が「仕事はしたいが魅力的な職業がない」と回答しています。将来についてまだ決めかねていたり、不安を抱いたりしている様子がうかがえます。

(8) 男女共同参画に関する言葉の認知度 (中学生)

① 男女共同参画 (※1)



② DV (ドメスティック・バイオレンス) (※2)



※1 性別に関わりなく、社会の対等な構成員として自らの意思により社会のあらゆる分野の活動に参加する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化利益を受け、かつ、共に責任を担うこと。

※2 配偶者や恋人など親密な関係にある、又は親密な関係にあった者からの暴力を意味する。暴力には、身体的なものだけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的暴力などがある。

第2部 越前町の男女共同参画施策の 実施状況

I. 平成 30 年度の主な取り組み

1. 男女共同参画のつどい事業

日 時：平成 30 年 9 月 22 日（土）午前 10 時～12 時
 会 場：越前町生涯学習センター カメリアホール
 主 催：えちぜん男女共同参画のつどい実行委員会

テーマ：認め合い^{ひと}男女の心をつくるまち
 参加者：300 人

<プログラム>

○オープニング

- ・キッズダンス「Angel MARINE」
「ヒップホップダンス BEE」
- ・男女共同参画都市宣言文唱和
先導：町内の新婚ご夫婦 3組



【キッズダンスチームの皆さん】



【越前町教育長久保理恵子さん】

○町民催事

- ・越前町教育長 久保 理恵子 さん

○講演

演題：「女らしくなく 男らしくなく 自分らしく」
 講師：露の団姫さん（落語家・僧侶）

（参加者アンケートより）

- ・初めて生落語が聞けて楽しかったです。お互い相手の気持ちを思いやる心が大切である事を再度考えさせられました。
- ・主体性をもつということ、固定観念を捨てるということをつくづく感じます。女らしくなく、男らしくなく、自分らしくという演題に添ったいい話だと思いました
- ・キッズダンスから始まって講演までの企画はとても素晴らしく、休日の午前中を楽しませていただきました。特に久保教育長の体験を通してのお話、数値をあげて実感できる内容は、琴線にふれるものがありました。



【宣言文唱和の様子】



【露の団姫さんによる講演】

2. えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会

町議会代表者、区長会代表者、企業推薦者、各地区推薦者で構成される推進員は、町長から委嘱を受けて、男女共同参画のまちづくりに努めています。（任期 2 年、第 7 期 26 人）

地域で実施する気づき事業の企画や「えちぜん男女共同参画のつどい実行委員会」への参画、また各種研修への参加をとおして、町内への啓発を進めるとともに自身の理解を深めました。

<開催状況>

会議	開催日等	内容
第 1 回	平成 30 年 6 月 29 日(金) 越前町役場別館ホール	・第 1 回まちづくり推進委員会 「福井の家族と仕事」 ～ジェンダーの視点から～ [仁愛大学人間学部 コミュニケーション学科講師：織田暁子さん]
第 2 回	平成 31 年 1 月 17 日(木) 織田コミュニティセンター	・第 2 回まちづくり推進委員会 男女共同参画漫談「じえんだー」 [はやおき亭貞九郎 さん]



【はやおき亭貞九郎さんによる講演】



【研修の様子】

3. 男女共同参画気づき事業

地域編では3件延べ160名、学校編では全小中学校で16回延べ349名、計519名に気づきの機会を提供することができました。

＜地域編 実施状況＞ 【新規事業：1件、継続事業2件】

地域編では、はやおき亭貞九郎氏による落語や女性や高齢者向けの防災訓練など、男女共同参画の視点を取り入れつつ実施団体の実情にあわせて工夫を凝らした内容となっています。地域の絆づくりをメインにした事業が実施されました。

主催	種別	開催日	内容・講師(敬称略)等	人数
西田中区	継続	9月30日(日)	今日、全国各地で水害及び大きな火災等が多数発生している。今回、天王川の洪水を想定した避難情報伝達、消火訓練及び救命講習会を実施し、特に、高齢者や女性の防災への心構えと知識を再確認できた。この防災訓練は女性の参画を得て、災害時の担い手として活躍していただくことを目的としている。	100
			(講師) 鯖江・丹生消防組合 朝日分遣所職員	
脇谷区	継続	11月23日(金)	はやおき亭貞九郎氏による「男女共同参画」に関する落語を通して、男女共同参画について意識を深めてもらうことを目的としている。地域や家庭など身近なところから男女共同参画意識・向上を図るため、寸劇を通し、男女共同参画がいかに大切か、男女共同参画の必要性について考える機会をもつ。	30
			(講師) はやおき亭貞九郎	
東区(織田)	新規	11月25日(日)	高齢化が進む中、区民がいかなる形で男女共同参画が可能なのか確認し、各家庭内に留まらず区民全体の協力体制を深め、安全な地域環境を構築する。	30
			(講師) 鯖江・丹生消防組合 織田分遣所職員	

160



<学校編 実施状況>

学校や地域に、男女共同参画の必要性に気づき、実践するきっかけづくりの場を提供しました。

昨年に引き続きコミュニケーション術（スキル）に対する関心の高さが伺えました。ようこそ先輩では、様々な職種の先輩から話を聞く機会を提供することで、自分の生き方や将来についてだけでなく、生きること、働くことの意義についても考えてもらいました。

（テーマ内容）

「正しさというものさし」について考える	講師：的場健二（福井弁護士会）
自分たちの身の回りで起こるさまざまな問題について、自ら主体的に考え、公正に判断し、行動してもらう力を身につける。	
また、一人ひとりが異なる考えや感じ方を持つことを認め、一人で考えるだけではなく、他人と対話や議論をする中で、それぞれの考えを深めてもらい、お互いに共存していくことを学ぶ。	

「じぶん」を「みんな」で探そう！	講師：富永良史（発創デザイン研究室代表）
ひとりひとりの心に残る大切な体験を語り合うことを通じて、自分の個性を発見しあう。個性とは特別なことではなく、体験や感情の中に宿っていることを感じてもらう。互いの話を傾聴し、そこから、個性や長所を見いだす練習をする。自分の話は、相手によっていろいろな理解のされ方があることを発見する。	

自分も相手も大切にコミュニケーション術	講師：武内昭子（福井工業大学非常勤講師）
マイナス思考とプラス思考について考える作業を通し、自分自身の「心のクセ」に気づく。	
言葉の使い方一つで、相手を励ますこともできれば傷つけることも多い。そこで、相手を尊重しつつ自分の気持ちを伝える方法など、学校や家庭の中でお互いが気持ちよくいられる関係づくりに必要なコミュニケーションスキルを学ぶ。 ・聴くトレーニング ・自己表現の仕方 など	

いろいろな仕事について考える	講師：織田暁子（仁愛大学人間学部コミュニケーション学科講師）
1. 自分の生活がどんな仕事（職業）によって支えられているかを考える。 2. それぞれの職業について、男の人が多いか、女の人が多いかを考え、分類する。 3. さまざまな職業において、男女の垣根がなくなってきたことを知り、改めて自分の将来の夢について考える。	

じいちゃんばあちゃんをみんなで見守る講座	講師：地域包括支援センター職員、在宅介護支援センター職員
少子高齢化が進む中、認知症の高齢者が増えている。みんなが安心して暮らすために、認知症への理解を深め、一緒に暮らしている家族みんなが協力しあい、さらに地域で支えることが大事であることを学ぶ。	

家族で協力、みんながハッピー♪	講師：杉本知穂（福井県女性活躍推進課/教員人事交流職員）
女性の就業率、共働き率が全国トップクラスの福井県においては、働く女性が多い一方で、男性の家事参加時間は短く、家の手伝いをする子どもも少ないという課題がある。その現状をデータで紹介し、自分の家庭の仕事分担を振り返りながら、男女が互いに協力し合う意識を育む。	

自分らしさを考える	講師：武内昭子（福井工業大学非常勤講師）
性別は自分の持っている「個性」の一要因であり、他にも様々な要因が自分の個性をつくりあげている事、また、人は誰でも様々な選択肢があり、性別にしばられる必要のないことに気づく。	
また、自分の将来や職業選択の可能性について考える。 ・男と女に一般的に期待されていることとは？ ・男女ともに求められる資質とは？ ・自分の長所、短所。	

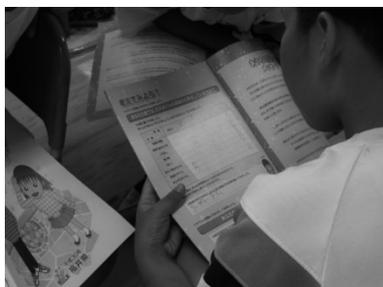
ようこそ先輩～自分らしく仕事にチャレンジする先輩達～	
講師：消防士 盛也麻衣子、生活支援員 月田汐美、会社員 小林直史、陶芸家 吉田雄貴 会社経営 寺坂大地、漁師 山下弘嗣	
夢に向かって努力し、挫折や失敗を乗り越えて夢をつかんだ先輩の体験談を通して、努力することの大切さや仕事の喜びなどについて学ぶ。また、日常生活の自立や、経済的自立意識の醸成を図る。	

(実施一覧)

学校名	学年	開催日	テーマ	講師 (敬称略)	人数
朝日小学校	5年	7月3日(火)	家族で協力、みんながHappy♪	県女性活躍推進課 杉本知穂	69
常磐小学校	5年	6月20日(水)	「じぶん」を「みんな」で探そう!	発創デザイン研究室代表 富永良史	3
糸生小学校	4年	6月7日(木)	じいちゃんばあちゃんをみんなで見守る講座	地域包括支援センター職員 在宅介護支援センター職員	14
宮崎小学校	5年	6月12日(火)	「じぶん」を「みんな」で探そう!	発創デザイン研究室代表 富永良史	24
四ヶ浦小学校	5年	7月6日(金)	じいちゃんばあちゃんをみんなで見守る講座	地域包括支援センター職員 在宅介護支援センター職員	16
城崎小学校	5年	6月18日(月)	いろいろな仕事について考える	仁愛大学人間学部 コミュニケーション学科 織田暁子	12
織田小学校	4年	6月22日(金)	じいちゃんばあちゃんをみんなで見守る講座	地域包括支援センター職員 在宅介護支援センター職員	27
萩野小学校	5年	6月29日(金)	いろいろな仕事について考える	仁愛大学人間学部 コミュニケーション学科講師 織田暁子	14
朝日中学校	2年	11月8日(木)	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	福井工業大学非常勤講師 武内昭子	89
		6月27日(水)	ようこそ先輩! ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	寺坂大地 (経営者) 月田汐美 (生活支援員)	89
宮崎中学校	1年	7月4日(水)	自分も相手も大切にするコミュニケーション術	福井工業大学非常勤講師 武内昭子	29
		11月30日(金)	ようこそ先輩! ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	小林直史 (会社員) 吉田雄貴 (陶芸家)	29
越前中学校	1年	7月6日(金)	じいちゃんばあちゃんをみんなで見守る講座	地域包括支援センター職員 在宅介護支援センター職員	16
		12月7日(金)	ようこそ先輩! ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	盛也麻衣子 (消防士)	16
織田中学校	1年	11月20日(火)	「正しさというものさし」について考える	福井弁護士会 的場健二	36
		7月10日(火)	ようこそ先輩! ～自分らしく仕事にチャレンジする先輩たち～	山下弘嗣 (漁師) 盛也麻衣子 (消防士)	36

延べ 519

朝日小学校 家族で協力、みんながHappy♪



家族みんなで協力し合うことが大切なんだ～

お母さんのゆとりの時間が少ないね

(感想)

- ・私のお父さんは、仕事が大変で夜遅くに帰って来るけれど、休みの日は家の掃除や洗い物をしてくれて、とてもやさしいので、私もお父さんやお母さんを見習ってお手伝いががんばろうと思います。とてもいい勉強になりました。ありがとうございました。
- ・「男子だから」「女子だから」と決めつけるのは良くないことだから、これから男子も女子ももっと仲良くなれるようにしていきたいなあと思いました。

常磐小学校 「じぶん」を「みんな」で探そう！



自分のいい所も友達の良い所も見つけられて良かったね

(感想)

- ・ 富永先生の話聞いて、中学校や高校に行くのが楽しみになってきました。自分のいい所はたくさんあることが分かったし、他のみんなのいい所も見つけられたので良かったです。
- ・ 人と会うことで「自分」が変わることを知り驚きました。そして、今の自分からどんな自分になるのか、友達がどんな人になるのかとても気になりました。大人になったら子どもの時の自分を振り返ってみたいと思います。

糸生小学校 じいちゃんばあちゃんをみんなで見守る講座



認知症の人には優しく対応してあげましょう

(感想)

- ・ 今日の劇を見て認知症は物忘れが多いことが分かりました。私もおじいちゃんとおばあちゃんと暮らしていて、同じことを何回も聞かれたら冷たく答えてしまうので、これからは同じことを聞かれても、初めて聞かれたと思ってやさしく答えを返してあげようと思いました。
- ・ 認知症のことについて話を聞いて「どこに置いたか」「人の名前」を忘れることが分かりました。また、「あれ」や「これ」というのも多いことに気が付きました。例えば、おばあちゃんに聞かれたら、親切に「○だよ」と教えたいです。

宮崎小学校 「じぶん」を「みんな」で探そう！



「人と関わり合う」って大事だね

(感想)

- ・ 自分から心を開いて、人ともっと関わった方が自分の人生がとても楽しくなることが分かりました。そして、「じぶん」は「ひとり」で見つけられないので、みんなと見つけると新しい自分が見つけれられることも分かりました。
- ・ 自分では自分のことを知っているようで知らないということが分かりました。それに、人と関わり合った方が楽しいということも分かりました。

四ヶ浦小学校 じいちゃんばあちゃんをみんなで見守る講座



あいの輪のみなさんの白熱した演技にみんな興味津々の様子です

ぼくたちも認知症サポーターの一員だ～

(感想)

- ・祖父、祖母が認知症になった時、やさしく声をかけてその人に合った応じ方をしていきたいです。町の中にも、認知症の人がいるかもしれないのでやさしく対応できればと思います。
- ・近所のおじいちゃん、おばあちゃんが認知症になったとしても「5年生はサポーターに任命されたのだから大丈夫。できる。」と思い、お年寄りを大切にしようと思いました。

城崎小学校 いろいろな仕事について考える



たくさんの可能性の中から、自分らしい仕事や生き方を選択することが大切です

(感想)

- ・仕事は、男女関係なく自分のやりたいことをやればいいのだということが分かりました。小学校の先生は女の人のイメージが強いですが男の先生もいます。資格をとればできる仕事なので、男女関係ないと思いました。両親の仕事で、男の人や女の人がどれくらいいるのか聞いてみたいと思います。
- ・ぼくは、将来サッカー選手になりたいです。確かに、澤穂希さんのように女性もサッカー選手になっています。だから、自分の夢に向かって男女関係なくやりたいことを見つけたらいいのだと思いました。
- ・看護師の仕事も女の人が多いですが、男の人もたくさんなれるようになるといいと思います。

織田小学校 じいちゃんばあちゃんをみんなで見守る講座



家族・地域みんなで見守っていきましょう

(感想)

- ・私の家族、親せき、知っている人が認知症になったら、手助けできることなら何でもやってあげたいと思います。「ごはんを食べていない」とか「おなかですいた」とか言ったら、お菓子を食べさせるなどしておこらないうにかまってあげたいと思います。
- ・介護している人は認知症の人におこるのではなく、認知症の人に合わせて話をするとてもいいことが分かりました。やさしく対応すると、心がおだやかになるので気を使ってあげたいと思いました。今日はありがとうございました。

萩野小学校 いろいろな仕事について考える

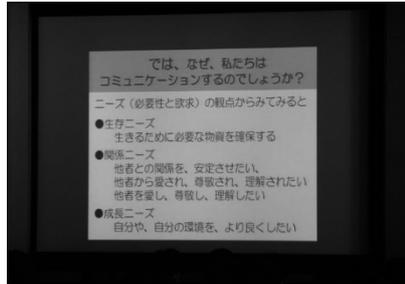


仕事についてあらためて考えることが出来ました

(感想)

- ・ぼくは今まで、仕事に男の人の仕事と女の人の仕事があると思っていたけれど、それは勝手なイメージでほとんどが資格を取ったらその仕事につくことができると分かりました。でも、警察官は力がある男の人が多く、その逆で、女の人はおもいやりやサポート力があるので、看護師や小学校の先生などが多いことに気がつきました。ぼくはあまり力はないけれど、子どもたちにおもいやりのある先生を目指したいです。
- ・私は仕事の事を考えたことがないので、学習できて良かったです。また、仕事の学習をやりたいです。

朝日中学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



相手のことを考えて行動できるといいね

(感想)

- ・身近な人の表情や行動に気を配り、その人の考えや思いに共感出来るようになりたいです。
- ・相手の目を見てしっかりと話を聞いてあげるといこと、相手の言った言葉を繰り返してあげるといこと、そして、自分の言葉を添えることが大切だということが分かりました。このことを、今後の学校生活に活かしていけたらいいなと思いました。
- ・今までは、あまり意識していなかったけど、これからは少しずつ相手の事を考えて、意識して良い関係を築いていきたいと思います。

朝日中学校 ようこそ先輩



(感想)

チャレンジする前向きな姿勢ってすてきです

- ・一番心に残った言葉は「自信がなくても、自分が少しでもやってみたいと思ったことは、チャレンジしてみてください」という言葉です。夢はあるけれど、自分に自信が持てなくて頑張れずにいるので、寺坂さんがおっしゃっていたように、前のめりに頑張ってみようと思いました。
- ・話をしている時の表情や口調から、おふたりが本当に仕事を楽しんでいるということが伝わってきました。そんな姿を見て、将来、私も胸を張って「仕事が楽しいです！ やって良かったです！」と言えるような仕事に就きたいです。そのためには、たくさんチャレンジしてたくさん失敗して、自分をみがきあげていこうと思います。

宮崎中学校 自分も相手も大切にするコミュニケーション術



顔の表情や身ぶり手ぶりで人の感情は伝わるんだね

(感想)

- ・コミュニケーションでは、話し手に対する聞き手の態度が関係していることに気づきました。聞き手が話を横取りしたり、その内容を悪く言ったりすると、そこで話の内容は終わってしまいますが、聞き手がうなずいたり質問したりすると、お互いがいい気分で上手なコミュニケーションがとれるということに気づきました。
- ・普段の生活の中で、顔の表情で相手が傷ついてしまうことがあるので、顔の表情を意識し、相手を傷つけないようにしたいです。話を聞く時も、相手が話しやすいようにうなずく、最後まで聞くなどいろいろな工夫をしたいと思います。

宮崎中学校 ようこそ先輩



最後まであきらめないことが「夢」につながります

(感想)

- ・夢をあきらめずに追いかけていけば、いつかその夢は叶うのだなと感じました。だから、これからどんな夢であっても最後まであきらめずにその夢を追っていきましょうと思います。
- ・また、夢につながるヒントは、いろいろな所にたくさん転がっていると教えてくれたので、これから生きていく中で、いろいろなことにたくさん挑戦し、いい夢を描き、それを叶えられるようにがんばっていきましょうと思いました。

越前中学校 じいちゃんばあちゃんをみんなで見守る講座



実践も交えながら認知症のことについて学習できました

(感想)

- ・認知症で一番苦しんでいるのは、本人だということを忘れないでおきたいです。
- ・認知症は誰にでも起こりうる病気で、まわりの人の助けがあれば良くなるということがあるので、認知症の人には優しく接してあげたり、その人が言っていることを否定せず話題をそらしたり、ふたつ以上のことを言わず、ひとつひとつ教えてあげるといことをしたいと思います。

越前中学校 ようこそ先輩



(感想)

大変なこともあるけれどその分やりがいもあります

- ・いろいろな経験を積むと、その分進路の選択が広がると聞いたので、これからはたくさんの方に挑戦していきたいと思いました。
- ・精神的につらかったり、体力的につらい事もあったと思うけれど、それでも「この仕事をやっていて良かった」と思える仕事についていたのは、とてもすごいなあと思いました。
- ・今まであまり夢について考えていなかったけれど、新しい自分の夢についてよく考えることが出来ました。そのために、今からでもしっかりがんばります。

織田中学校 「正しさというものさし」について考える



(感想)

自分の「正しさ」だけでなく、みんなの「正しさ」も尊重すべきです

- ・前までは「弁護士」と聞くと難しく、自分とは関係がないようなイメージだったけど、自分の身の回りでも法律と関わっていて驚いたし、もっと知りたいなと思いました。少数派の意見でも自信を持っていたと思います。
- ・「正しさというものさし」というのは自分の「正しさ」だけでなく、みんなの「正しさ」も尊重すべきだということが分かりました。
- ・2学期に入って福井地方裁判所へ行って裁判のことについて詳しく知りました。今回の授業でもっと詳しく弁護士の事が知れたので、将来、役に立てたらいいと思いました。

織田中学校 ようこそ先輩



(感想)

自分の考えも大事だけれど、周りの人の意見を聞くことも必要

- ・消防士の方は「つらい事があっても次に生かす事が大切」と言っていました。漁師の方は「目の前にある事を一生懸命する事が大切」と言っていました。どちらも印象に残ったし、大事だなと思いました。将来の職業について考えられた機会でもあったので良かったです。
- ・おふたりの話を聞いて、先生や親からのアドバイスも大切だと感じました。自分の思いを優先してしまうのは、私もあるので分かる気がします。

4. 男女共同参画推進事業

(1) 越前町男女共同参画ネットワークへの助成

越前町の啓発推進母体として、加盟団体や個人会員が様々な活動を展開しています。

平成 30 年度のメイン事業は、男女共同参画啓発活動並びに、ネットワーク間での連携を図るとともに、女性の活躍について話し合いました。今後は、えちぜん男女共同参画まちづくり推進員との交流会も実施していきたいです。

○平成 30 年度の主な活動

- ・広報誌発行：年 2 回
- ・各団体企画事業

○平成 29 年度加盟数：15 団体、3 個人（のべ人数 6,463 人） ※平成 29 年度総会時点

5. 越前町男女共同参画審議会

町男女共同参画推進条例第 15 条に基づいて町長が委嘱する審議機関です。現在、第 4 期委員 10 名が本町の男女共同参画施策等について審議しています。（任期 2 年、巻末名簿参照）

<開催状況>

開催日等	内容
平成 31 年 2 月 14 日(木) 生涯学習センター会議室 1	・平成 30 年度年次報告書について ・平成 31 年度事業計画について



【審議会の様子】

6. 越前町役場内における男女共同参画の推進

(1) 越前町男女共同参画推進ワーキンググループ

スタッフは庁内各部門から推薦された職員 17 名で構成されており、会議や研修、えちぜん男女共同参画のつどい実行委員会への参画をとおして、スタッフ自身の男女共同参画への理解を深めました。

<開催状況>

開催日	内容
平成 30 年 4 月 27 日(金)	・リーダー、サブリーダー選出 ・意見交換
平成 30 年 6 月 12 日(火) ～7 月 4 日(水)	・ワーキンググループ研修会 ～男女共同参画気づき事業（学校編）の見学～

<男女共同参画推進ワーキンググループ研修会>

開催日	テーマ	講師	場所
平成 30 年 6 月 12 日(火)	「じぶん」を「みんな」で探そう！	【講師 富永 良史】	宮崎小学校
平成 30 年 6 月 22 日(金)	じいちゃんばあちゃんをみんなで見守る講座	【講師 あいの輪】	織田小学校
平成 30 年 6 月 29 日(金)	いろいろな仕事について考える	【講師 織田 暁子】	萩野小学校
平成 30 年 7 月 3 日(火)	家族で協力、みんながハッピー♪	【講師 杉本 知穂】	朝日小学校
平成 30 年 7 月 4 日(水)	自分も相手も大切に作るコミュニケーション術	【講師 武内 昭子】	宮崎中学校

(感想)

・児童だけでなく自分自身も、無意識に職業を男女のイメージでとらえているということに気づかされました。では、そのイメージはどこからくるのかということを見ると、児童たちの意見にも多くあがっていた「実際に見たことがないから」「テレビでも出てこないから」ということにつながるのではないのでしょうか。職業の選択は性差に関係なく自由だという意識を少しずつ広げていくには地道な努力が必要であり、今回の授業で児童たちの心に投げかけられたものがあったと思います。

【「いろいろな仕事について考える」受講】

・「認知症」に対する難しいテーマを、寸劇で分かりやすく説明してもらいました。家族みんなで、地域みんなで見守っていかなくてはいけない「認知症」を、難しく考えさせるのではなく、参加した児童が寸劇によって児童なりに理解している様子が見えました。

【「じいちゃんばあちゃんをみんなで見守る講座」受講】

・男の子、女の子というフレーズを出さず、家族の中での仕事について焦点をあてて、子どもたちいろいろな事を考えさせていたのが良かったと思いました。家族の中での仕事だと子どもたちにも理解しやすいし、パンフレットを上手く活用して、家族みんなで話し合うきっかけにもなりとても良かったと思います。この授業をきっかけに、今後少しでも家庭でお手伝いをする子が増えてくれるといいなと思いました。

【「家族で協力、みんながハッピー♪」受講】

・小学生対象の授業ということで、参観する程度で終わると思っていました。しかし、いざ受講すると、大人では常識と思われ通り過ぎてしまいそうな意見や考え方が飛び交い、ハッとさせられることも多くありました。子どもから学ぶことも多くあると認識させてくれました。

【「じぶん」を「みんな」で探そう！受講】

II. 主な施策の内容と推進状況

基本目標 I とともに築く家庭・地域

重点目標 1 男女がともに担う家庭・地域づくり

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H29年度	H30年度	
1 家庭生活における 男女共同参画の促進	家事・育児・介護等は、家族が共同して行うという意識の啓発に努め、家庭における男女の参画を促進する。	料理教室	67	40	生涯学習課
		家庭教育学級	86	120	
		生涯学習講座	387	325	男女共同参画・人権室
		えちぜん男女共同参画のつどい	869	720	
		気づき事業(地域・団体編)	80	190	
2 家庭における 男女平等と自立の 促進	幼少期から、男女で差別することのないような子育ての啓発に努め、家庭における男女平等と自立を促進する。	家庭教育学級・生涯学習講座(再掲 I①1)	*	*	生涯学習課
		保護者向け講座・講演	—	—	保育所
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	男女共同参画・人権室
3 男女がともに 参画する地域づくり の促進	区長会等において意識啓発に努め、地域における様々な活動の中で積極的な導入を図る。	区長会等への啓発	—	—	総務課・各コミュニティセンター
		女性の視点に立った災害対策	防災会議への女性の登用	—	—
	地域の様々な活動の中に、男女共同参画の視点の導入を働きかけ、男女がともに参画する地域づくりを促進する。	えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会	114	234	男女共同参画・人権室
		えちぜん男女共同参画のつどい(再掲 I①1)	*	*	
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	
	男女共同参画出前講座	—	—		
4 町民の自主的な活動 の支援・促進	職員に対する意識啓発を行い、それぞれの地域における住民の自主的な活動を推進する。	職員研修	—	—	総務課
		指導・助言	—	—	生涯学習課
	男女共同参画を推進する活動への支援を図り、男女が共に地域活動やボランティア活動などに参画する町民の自主的な活動を促進する。	地区公民館活動事業	55	65	生涯学習課
		男女共同参画ネットワーク(助成)	682	682	男女共同参画・人権室
	気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*		

2,340 2,376

【凡例】

「*」：再掲

「—」：予算なし

「/」：事業なし

重点目標2 家庭・地域での習慣の見直しと意識の改革

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H29年度	H30年度	
1 男女共同参画の 視点からの慣習 ・しきたりの見直し	区長会を通じて、各区において実施する事業や行事の中での慣習やしきたりについて見直しを進める。 男女共同参画に対する理解を深めるとともに、家庭や地域における慣習やしきたりの見直しを進める。	区長会等への啓発	*	*	総務課・各コミュニティセンター
		ビデオ視聴による啓発	—	—	生涯学習課
		生涯学習講座 (再掲 I①1)	*	*	
		地区公民館活動事業 (再掲 I①4)	*	*	男女共同参画・人権室
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	
男女共同参画出前講座	—	—			
2 地域への啓発活動の 促進	各区長や委員に対し、地域における活動の促進を働きかける。 地域への啓発を促進し、男女共同参画に対する理解を広げる。	区長会等への啓発	—	—	総務課・各コミュニティセンター
		条例リーフレット・プラン等配布	—	—	男女共同参画・人権室
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	
			0	0	

重点目標3 政策・方針決定の場への女性の参画拡大

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H29年度	H30年度	
1 審議会等への女性の 参画の促進	町の各種審議会等への女性登用を積極的に進め、平成37年度末までの早い時期に35%とする。 審議会等への女性委員の登用状況を調査し、その結果を公表する。	審議会などの委員選考時に、女性委員を積極的に登用する(人材発掘)	—	—	全庁
		年次報告	140	118	男女共同参画・人権室
2 地域の政策 ・方針決定過程への 女性の参画の促進	地域の様々な活動の中に、男女共同参画の視点の導入を働きかけ、女性の参画を促進する。 地域の女性登用状況を調査し、その結果を公表する。	区長会等への啓発	*	*	総務課・各コミュニティセンター
		広報連載	—	—	男女共同参画・人権室
		区役員調査・年次報告	*	*	総務課 男女共同参画・人権室
3 女性の エンパワーメントの 促進	女性が様々な分野に意欲的に参画することが出来るよう、生涯にわたる学習機会の確保・充実を図り、女性のエンパワーメントを促進する。	団体への指導・助言	—	—	生涯学習課
		IT講座	328	124	生涯学習課
		生涯学習講座 (再掲 I①1)	*	*	
		日本女性会議参加事業	—	—	男女共同参画・人権室
		又エックリーダー研修	99	—	
		男女共同参画ネットワーク(助成) (再掲 I①4)	*	*	
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	
県及び他市町男女共同参画センター等との連携	—	—			
			567	242	

基本目標Ⅱ ともに活躍できる職場

重点目標1 働く場における男女平等の実現

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H29年度	H30年度	
1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保	実質的な男女の機会均等を確保する方策について検討するとともに、職員の意識改革を進め、町民に範を示す。 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の定着促進を図る。 企業に対し、待遇の男女格差解消のための積極的改善措置や、職務拡大および就業環境の整備について啓発する。	職員研修	—	—	総務課
		セミナー等の開催支援	—	—	商工観光課 就労支援室
		雇用相談などの充実	—	—	商工観光課 就労支援室
2 女性管理職登用の拡大	意欲と能力のある女性の管理職登用について男女ともに意識改革を推進し、各種研修等への女性職員の参加を促進するとともに、積極的改善措置による登用の拡大を図り、範を示す。 女性の登用について、企業や民間団体の理解を求めるとともに、事業者等が行う自主的な積極的改善措置を支援する。	女性職員の研修参加促進	—	—	総務課
		女性職員の登用拡大	—	—	男女共同参画・人権室
		ふくい女性ネット参加者の推薦	—	—	男女共同参画・人権室
3 働く女性の母性保護の推進	女性が、妊娠・出産・育児期にも不利益を受けずに働き続けられるよう、啓発を行う。 労働基準法、男女雇用機会均等法など母性保護に関する法律の周知に努めると共に、母性保護に対する認識と理解を深めるための啓発を行う。	母子手帳交付、パンフレット配布	58	78	子育て世代包括支援センター
		マタニティスクール	—	—	商工観光課 就労支援室
4 男女の職業能力開発および能力発揮の支援	男女ともへの、自己啓発・能力開発への援助や情報提供を図るとともに、研修の機会の充実・拡大を図る。	職員の研修参加促進	—	—	総務課
		経営能力や技術向上の支援	—	—	商工観光課 就労支援室

58 78

重点目標2 農林水産業・商工観光自営業等における男女共同参画の実現

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H29年度	H30年度	
1 女性の主体性が生かせる就業条件や環境の整備	農林水産業に積極的に取り組む女性を積極的に支援する。 労働時間の適正化や労働環境の整備など、快適に働ける環境を整える。 女性就業者のエンパワーメント促進	家族経営協定の普及・促進	—	—	農林水産課
		女性認定農業者等の積極的な認定	—	—	
		青年漁業士の普及・認定	—	—	商工観光課 就労支援室
		関係法令や相談機関などの情報提供	—	—	
2 方針決定過程への女性の参画の促進	農林水産業・商工観光自営業等における固定的な性別役割分業意識の見直しを働きかけ、農林水産業・商工・観光業関連団体の役員など、方針決定過程への女性の参画を促進する。	技術・経営能力向上のための各種講習会への参加呼びかけ	—	—	商工観光課 就労支援室
		雇用や学習機会の情報提供	—	—	
		女性の起業支援	—	—	農林水産課
2 方針決定過程への女性の参画の促進	農林水産業・商工観光自営業等における固定的な性別役割分業意識の見直しを働きかけ、農林水産業・商工・観光業関連団体の役員など、方針決定過程への女性の参画を促進する。	委員会等への女性の登用促進	33	50	商工観光課 就労支援室
		経営能力向上等の学習会開催支援	—	—	農林水産課
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	男女共同参画・人権室

33 50

重点目標3 男女の仕事と家庭生活の両立支援

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課	
			H29年度	H30年度		
1 多様な働き方を可能にするための職場環境の整備	適正な人員配置により男女とも働きやすい勤務環境の整備に努め、男女共同参画の推進の範を示す。 パートタイム労働法の趣旨や内容の周知に努めるとともに、多様化している就業形態の情報提供に努める。	事務処理体制の見直し	—	—	総務課	
		計画的な事務効率化(含外部委託)	—	—		
		関係法令や相談機関などの情報提供	—	—	商工観光課 就労支援室	
2 両立のための子育て・介護支援	「特定事業主行動計画」を策定し、範を示す。 「越前町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、多様なニーズに応じた保育サービス等の充実をはかり、働きながら安心して生み育てられる環境を整備する。 働きながら安心して介護ができる体制の充実を図る。 地域における男女の協力体制を支援し、相談体制の整備や情報提供を行う。 事業所や就労者に対し、育児・介護休業法制度の周知徹底を図るとともに、労働時間の短縮や、年次有給休暇を含めた各種休暇を取りやすい環境の整備を呼びかける。 「一般事業主行動計画」の策定と、子育て・介護への配慮を呼びかける。	特定事業主行動計画の策定・実施	—	—	総務課	
		延長保育	1,500	1,500	福祉課 各保育所 各児童館	
		一時預かり保育	677	530		
		学童保育	27,850	34,096		
		児童館の整備・拡充	19,391	70,992		
		介護保険居宅サービス事業	1,046,306	1,113,300	健康保険課	
		子育て支援センター事業	子育て支援センター事業	24,839	28,469	福祉課 子育て支援センター
			すみずみ子育てサポート	93	46	
			母親クラブ助成	1,700	1,700	
			子育て相談窓口設置	—	3,432	
		マタニティスクール(再掲 II①3)	*	33	子育て世代包括支援センター	
町の広報紙やHP等による情報提供	—	—	商工観光課 就労支援室			
町の広報紙やHP等による情報提供	—	—				

1,122,356 1,254,098

基本目標Ⅲ ともに安心して暮らせる社会

重点目標1 ともに思いやる健康づくり

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H29年度	H30年度	
1 生涯を通じた健康づくりの推進	健康診査体制の充実を図るとともに、予防対策に関する正しい情報を提供することで、町民の健康づくりを促進する。	特定健康診査・人間ドッグ	13,669	18,514	健康保険課
		妊婦・乳幼児健康診査	13,664	17,621	子育て世代包括支援センター
		1歳6ヶ月児・3歳児健康診査	763	1,826	
		がん検診	25,106	28,689	健康保険課
		各種健康教室			
		健康相談			
	保健推進委員会	408	560		
	食育を通じた健康づくりの推進	成人病予防食教室	86	120	農林水産課
		ふれあい食体験事業	745	660	
		食生活改善推進委員会			
		越前型食育推進事業	1,713	1,822	
		栄養教諭による指導	—	—	
	生涯にわたり、スポーツ活動などを通じて健康の保持・増進を図れるような環境を整備し、町民の健康づくりを促進する。	いきいき健康フェア	190	182	健康保険課
		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	2,995	2,995	福祉課
		障がい者のつどい	100	100	
体育協会事業(助成)		6,000	6,000	スポーツ振興課 (体育協会支部活動事業助成)	
各種スポーツ大会(春・夏・秋)の開催		—	—		
地区体育祭の開催		—	—		
スポーツレクリエーション事業		—	—		
えちぜんスポーツクラブ事業(助成)		2,150	2,030	スポーツ振興課	
地区公民館活動事業(再掲 I①4)		*	*	生涯学習課	
2 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透		妊娠・出産に関わる自由や健康について、女性自身が自己決定権を持つことの大切さを啓発する。	育児支援家庭訪問事業	—	—
	特定不妊治療費助成		2,848	2,635	
	マタニティスクール(再掲 II①3)		*	*	
3 健康をおびやかす問題についての対策の推進	性感染症の予防と正しい理解を図る。	マタニティスクール(再掲 II①3)	*	*	子育て世代包括支援センター
	自殺予防、薬物乱用防止および飲酒・喫煙の害等について啓発し、町民の理解を深める。	心の相談会・講座 パンフレット配布 ポスター掲示 ストレスチェック	309	323	健康保険課
		チラシ配布	—	—	学校教育課・中学校

70,746 84,077

重点目標 2 福祉環境の充実

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額 H29年度	予算額 H30年度	担当課
1 安心して子育て ・介護ができる環境 づくり	安心して子育てができる環境を整える。	子ども医療費助成事業	56,286	53,349	福祉課
		母子家庭等医療費助成事業	11,442	13,070	
		出産支援事業	2,237	2,185	
		子育て支援センター事業(再掲 Ⅱ③2)	*	*	
		児童手当支給事業	340,480	335,280	
		子育て世帯臨時特例給付金事業	—	—	
	安心して介護ができる環境を整える。	病児デイケア事業	11,971	11,946	子育て世代包括支援センター
		育児支援事業	198	—	
		相談窓口設置・情報提供	—	—	
		学生路線バス運賃補助事業	33,395	37,700	
		介護予防事業	7,850	11,047	
		認知症家族介護支援事業	470	470	
2 介護・支援体制の 充実	高齢者が安心して暮らせる介護・支援体制の整備と充実を図る。	すこやか介護用品支給事業	7,652	7,819	福祉課
		介護保険制度の円滑な運営	—	—	地域包括支援センター
		在宅介護支援センター	4,299	4,590	福祉課
3 高齢者の社会参加の 促進	高齢者の就業機会の充実を図り、社会参加を促進する。 高齢者の社会活動を支援するとともに、生きがいをづくりや学習機会等の提供を通して社会参加を促進する。	在宅福祉サービス	3,807	3,804	福祉課
		シルバー人材センター	15,549	17,249	福祉課
		老人クラブ活動補助事業	3,655	4,205	
		地域ふれあいサロン	1,260	1,260	
		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業(再掲 Ⅲ①1)	*	*	企画財政課
		コミュニティバス運行委託事業	58,309	59,600	
		高齢者路線バス利用促進事業	8,638	9,168	
		体育協会事業(助成)(再掲 Ⅲ①1)	*	*	スポーツ振興課
		高年大学	—	—	生涯学習課
		IT講座(再掲 Ⅰ③3)	*	*	
		地区公民館活動事業(再掲 Ⅰ①4)	*	*	小学校
		世代間交流	—	—	
4 障がいのある人たち への配慮の重視	障害者自立支援法に基づき、介護サービスなどを必要とする人が有する能力や適性に応じて、自立した日常生活や社会生活が営めるような施策の充実を図る。	障害者自立支援給付事業	433,145	494,779	福祉課
		障害者地域生活支援事業	29,041	28,213	
		重度身体障害者住宅改造助成事業	1,126	800	
		福祉タクシー利用助成	410	429	
		在宅障害者障害福祉サービス事業所等通所費助成事業	2,916	3,240	
	健全児と障がい児と一緒に学習し、お互いが理解しあう。	通常学級との交流学习	—	—	学校教育課 小・中学校
	施設・設備・道路などへのユニバーサルデザインの配慮		—	—	全庁(各施設・設備担当課)
雇用促進の普及啓発	相談・情報提供	—	—	福祉課 商工観光課	

1,034,136 1,100,203

重点目標3 あらゆる暴力の根絶

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H29年度	H30年度	
1 家庭内暴力等の防止 に向けた教育・啓発	広報・啓発を推進するとともに関係機 関や民生委員・児童委員と連携し、被 害防止に努める。	民生委員・児童委員へ の研修参加促進	—	—	福祉課
		パンフレット・チラシ 配布	—	—	健康保険課
		パンフレット・チラシ 配布	—	—	学校教育課
		パンフレット等配布、 研修会参加促進	—	—	男女共同参画・人権室
2 被害者に対する相談 ・支援体制の推進	相談窓口を設置し、町民への周知を 図る。 被害者が相談しやすい環境の整備を 図る。 関係機関との連携を図る。	2次被害の防止	—	—	全庁
		要保護児童対策地域協 議会	29	24	福祉課
		電話相談窓口	—	—	健康保険課
		町営住宅に係る被害者 等への配慮・相談関係 機関との連携	—	—	定住促進課
		教育支援センター	4,950	—	学校教育課
	条例リーフレット・プ ラン等配布(再掲 1②2)	*	*	男女共同参画・人権室	
			4,979	24	

IV とともに育てる教育・文化

重点目標1 人権尊重の意識づくり

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H29年度	H30年度	
1 人権を守り尊重する意識の啓発	啓発活動を推進し、男女平等および人権尊重の意識を深く根づかせる。	人権擁護委員関係事業	—	—	男女共同参画・人権室
		通常学級との交流学习 (再掲 III②4)	*	*	学校教育課 小・中学校
		道徳教育及び人権教育	—	—	小・中学校
		家庭教育支援事業 (再掲 I①2)	*	*	生涯学習課
		読み聞かせによる啓発	85	121	図書館
		青少年育成事業	330	330	生涯学習課
		ビデオ視聴による啓発 (再掲 I②1)	*	*	
	気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	男女共同参画・人権室	
各機関等が発行する刊行物やホームページについて、人権を尊重し、性別にとらわれない表現に努める。		—	—	全庁	

415 451

重点目標2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H29年度	H30年度	
1 男女の平等と自立を図る学校教育の推進	幼少期から、男女で差別をすることのないような教育に努め、男女平等と自立の意識を確立させる。	男女混合名簿	—	—	保育所
		〇〇さん呼び	—	—	
		道徳教育及び人権教育 (再掲 IV①1)	—	—	小・中学校
		技術・家庭科男女共修	—	—	
		中学校職場体験 (キャリア教育)	—	—	
		校外学習	—	—	
		男女混合名簿の導入	—	—	
	〇〇さん呼びの奨励	—	—		
男女平等の視点に立ち、一人ひとりを大切にす意識の醸成を図る。	気づき事業(学校編) 「気づき事業報告集」 作成・配布(再掲 I①3)	80	190	男女共同参画・人権室	
2 性に関する教育・啓発の推進	学校教育において、男女がお互いの身体の特徴を正しく理解し尊重し合い、自ら自己管理ができるよう、リプロダクティブヘルス/ライツの観点から性教育、健康教育を行う。	養護教諭等による指導	—	—	小・中学校
		保健体育授業における性教育	—	—	
		性教育講演会	—	—	
3 男女共同参画を進める生涯学習の推進	生涯学習事業を積極的に進めていく中で、男女共同参画の視点に立ち、それぞれの年代や性別・状況等に応じた学習機会を提供する。	センター広報紙の発行	454	474	生涯学習課
		教養講座	—	—	
	生涯学習講座 (再掲 I①1)	*	*		
	地区公民館活動事業 (再掲 I①4)	*	*		
男女の平等や、一人ひとりの可能性を育む図書等の充実を図るとともに、情報の提供に努める。	関連書籍購入 情報発信	—	—	図書館	
4 各種団体等に対する啓発活動の推進	性別に関わりなく、誰もが様々な分野に意欲的に参画することができるよう、各種団体活動等を通して地域に密着した推進を図る。	各種団体への助成	6,000	6,000	生涯学習課
		各種団体への指導・助言	—	—	
		気づき事業(地域・団体編)(再掲 I①1)	*	*	男女共同参画・人権室
		男女共同参画ネットワーク助成(再掲 I①)	*	*	

6,534 6,664

重点目標3 国際理解と協力の推進

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H29年度	H30年度	
1 国際的な視野を持った住民の養成	国境を越えた相互交流により、信頼や友好、協力関係の推進を図り、幅広いものの見方を養う。	国際交流協会(助成)	2,950	4,300	国際交流室
		小学生海外派遣・招聘事業	国際交流協会		国際交流室 学校教育課 小・中学校
		中学生海外派遣・招聘事業	国際交流協会		
		英会話教室 (小学生、中学生対象)	495	270	生涯学習センター 宮崎分館
2 町内に在住する外国人との交流や支援	身近で自主的な国際協力活動を支援し、互いの信頼や協力関係を育てる。	文化交流・生活支援事業の開催	国際交流協会		国際交流室
		地区公民館活動事業(再掲 I①4)	*	*	生涯学習センター 越前分館
			3,445	4,570	

計画の推進

(単位：千円)

施策の方向	主な施策の内容 (具体的施策)	事業 (具体的な取り組み)	決算額	予算額	担当課
			H29年度	H30年度	
1 町における推進体制の充実・強化	町および庁内の推進体制の充実・強化	男女共同参画推進条例	—	—	男女共同参画・人権室
		えちぜん男女共同参画プラン	—	—	
		えちぜん男女共同参画まちづくり推進委員会(再掲 I①3)	*	*	
		男女共同参画ネットワーク(助成)(再掲 I①4)	*	*	
		男女共同参画推進会議ワーキンググループ	10	15	
		職員研修	—	—	
2 あらゆる施策への男女共同参画の視点の反映	「えちぜん男女共同参画プラン」に基づく施策の実施および評価	男女共同参画審議会	50	110	男女共同参画・人権室
		男女共同参画推進会議ワーキンググループ	—	—	全庁
3 男女共同参画社会づくりに関する現状の把握と情報提供	男女共同参画推進施策の実施状況等に関する報告書の作成・公表 広報紙やホームページ等による各種情報の提供	広報紙掲載、ホームページ掲載	—	—	全庁
		年次報告(再掲 I③1)	*	*	男女共同参画・人権室
4 関係機関・企業・各種団体・町民との協力・連携の強化	男女共同参画社会の実現を目指し、関係機関や企業・団体・町民との協力体制を強化するとともに、男女共同参画の視点に立った活動を要請していく。		—	—	全庁
			60	125	

平成 30 年度越前町男女共同参画審議会委員名簿 (第 4 期)

◎：会長 ○：副会長 (敬称略)

氏名	性別	団体名称等
◎ たけむらあきこ 竹村 明子	女	仁愛大学 人間学部心理学科 准教授
○ もりしたさだのぶ 森下 定信	男	越前町商工会 会長
いのうえくにお 井上 邦夫	男	越前町区長会連合会 会長
たけだじゅんこ 武田 淳子	女	丹生地区越前町人権擁護委員会 委員
さわ よしひで 澤 善英	男	越前町社会教育委員の会議 議長
こまのちづみ 駒野千津美	女	越前町立織田小学校 校長
うのよいちろう 宇野與市郎	男	えちぜん男女共同参画まちづくり推進員会 会長
なかほ 仲保チエコ	女	越前町男女共同参画ネットワーク 会長
たかはらあきこ 高原 昭子	女	公募者
ないとうなおこ 内藤 尚子	女	公募者

男性 4 名、女性 6 名：計 10 名

任期：平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日まで

平成 30 年度えちぜん男女共同参画まちづくり推進員名簿 (第 7 期)

◎：会長 ○：副会長 ◇：地区リーダー (敬称略)

所属	氏名	性別	所属	氏名	性別
町議会	○ よしむら はるお 吉村 春男	男	越前地区	◇ ますたにますかず 榎谷 榎一	男
区長会	くにかねみのる 國 兼実	男		はまのひでこ 浜野 秀子	女
企業	ささき れいこ 佐々木 麗子	女		やまぐちみにえ 山口美仁恵	女
	うえさかのりこ 上坂 記子	女		あらのりのりえ 荒矢 典枝	女
	くまのじょうじ 熊野 丞司	男		しまだみわ 島田 美和	女
	○ しみずか なよ 清水佳名代	女	織田地区	いべ 伊部すみゑ	女
朝日地区	たかひさかずえ 孝久 和恵	女	◎ うのよいちろう 宇野與市郎	男	
	やまだかずみ 山田 和美	女	こつじなおよ 小辻直代	女	
	みやがわとしかず 宮川 敏一	男	ふくおかせいいちろう 福岡誠一郎	男	
	◇ ささきなおと 佐々木直人	男	◇ まきのみきお 牧野 幹雄	男	
	とだ 戸田チヅ	女			
宮崎地区	やまもと いずみ 山本 泉	女			
	きはらしゅんいち 木原 俊一	男			
	しば ひろやす 芝 洋裕	男			
	やまもとかつじ 山本 勝二	男			
	◇ いのうえじゅんこ 井上 純子	女			

男性 12 名、女性 14 名：計 26 名

任期：平成 29 年 4 月 1 日
～平成 31 年 3 月 31 日

第3部 資料編

越前町男女共同参画推進条例

平成22年 3月25日公布
条例第1号

目次

前文

第1章 総則（第1条—第8条）

第2章 男女共同参画を進めるための
基本的施策（第9条—第14条）

第3章 越前町男女共同参画審議会
（第15条—第17条）

第4章 雑則（第18条）

附則

前文

豊かな自然環境や古くから継承されてきた歴史・伝統文化が数多く存在している越前町は、その特性を活かし「人と^{みどり}技 海土里 織りなす 快適なまち」を実現するため、町民が一体となってまちづくりに取り組んでいる。

我が国では、日本国憲法において個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女の人権は、性別にかかわらず尊重されなければならないとし、男女共同参画社会基本法を制定した。そして、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、様々な施策の推進を図っている。

そこで越前町でも、次代を担う子どもたちが夢と希望を持って生き生きと暮らせるまちづくりを進める必要がある。

よってここに、町、町民及び事業者が一丸となって男女共同参画社会の実現に向けて取り組むことを決意し、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、町及び町民の責務を明らかにし、事業者の連携のもと、町の施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が性別にかかわらず、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保されることにより、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受け、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会についての男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント 相手の意に反した性的言動により、相手の尊厳を傷つけ、生活環境を害することをいう。
- (4) ドメスティック・バイオレンス 配偶者等に身体的又は精神的な苦痛を与える暴力その他心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。
- (5) 町民 町内に居住する者、勤務する者及び在学する者をいう。
- (6) 事業者 町内において事業活動を行う法人その他の団体及び個人をいう。

（基本理念）

第3条 男女共同参画の推進は、次に掲げる基本理念により行う。

- (1) 男女が性別に関わりなく一人の人間として認め合うこと及び個人として能力を発揮する機会を得られること等、人権が等しく尊重されること。
- (2) 社会で活動を行う上で、性別による役割分担や慣習等にとらわれることなく、自由な選択を妨げられないよう配慮されること。
- (3) あらゆる場において、男女が対等な立場で参画できる機会を積極的に提供されること。
- (4) 家族が互いの協力及び社会の支援を受け、子育て及び家族の介護などを行い、かつ、職場及び地域における活動ができるようにすること。
- (5) 男女が、互いの性を理解し、妊娠、出産その他性に関することについて、互いの意思を尊重して健康な生活ができるようにすること。
- (6) あらゆる学習の場において、人権の尊重と平等の意識が重んぜられること。
- (7) 男女共同参画の推進は、国際社会における取り組みと協調して行うこと。

（町の責務）

第4条 町は、男女共同参画の推進を重要な施策として位置付け、前条に定める基本理念に従い、男女共同参画を推進する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を策定し、これを実施しなければならない。

2 町は、男女共同参画の推進に当たっては、町民、事業者、国、県及び他の地方公共団体と連携し、相互に協力して取り組まなければならない。

（町民の責務）

第5条 町民は、基本理念を十分理解し、家庭、地域、職場、学校その他社会のあらゆる場において、男女共同参画を推進するよう努めなければならない。

2 町民は、町が実施する男女共同参画を推進するための施策に協力するよう努めなければならない。

（事業者の連携）

第6条 事業者は、基本理念を十分理解し、その事業活動において、町が実施する男女共同参画を推進するための施策と連携し、相互に協力して取り組まなければならない。

（性別による権利侵害の禁止）

第7条 何人も、性別による不当な差別的扱いを行ってはならない。

2 何人も、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

3 何人も、ドメスティック・バイオレンスを行ってはならない。

（情報に関する配慮）

第8条 何人も、広報、報道、広告等において、性別による固定的な役割分担及び性的な暴力を助長し、人権を侵害する性的な表現を行わないよう配慮しなければならない。

第2章 男女共同参画を進めるための基本的施策

（基本計画）

第9条 町長は、男女共同参画に関する施策を総合的かつ

計画的に推進するための計画(以下「基本計画」という。)を策定する。

- 2 基本計画は、次に掲げる事項を定める。
 - (1) 男女共同参画社会の実現に向けて総合的かつ長期的に講ずべき施策の基本的事項
 - (2) 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 町長は、基本計画の策定に当たっては、あらかじめ第15条に規定する越前町男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、町民及び事業者の意見を反映することができるように必要な措置を講じなければならない。
- 4 町長は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。基本計画を変更したときも、また同様とする。

(町民及び事業者への支援等)

第10条 町は、男女共同参画を推進するために、町民及び事業者に対し支援又は措置を講ずる。

(啓発活動)

第11条 町は、情報提供、広報活動などを通じて、家庭、地域、職場、学校、その他社会のあらゆる場において、男女共同参画の推進に関する町民及び事業者等の理解を深めるよう適切な啓発活動を積極的に行う。

(相談及び苦情の処理)

- 第12条** 町民等は、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策等に関し、町長に相談及び苦情(以下「相談等」という。)を申し出ることができる。
- 2 前項の規定による相談等のほか、町民等は、性別による差別又は男女共同参画を阻害する人権侵害について、その旨を町長に申し出ることができる。
 - 3 町長は、前2項の規定により相談等の申出を受けたときは、当該相談等に適切かつ迅速に対応する。
 - 4 町長は、相談等に対応するにあたり必要があると認めるときは、調査を行うことができる。この場合において、関係者は、当該調査に協力しなければならない。
 - 5 町長は、前項の調査結果により必要があると認めるときは、関係者に対し、適切な指導助言を行うとともに、国、県、他の関係機関と協力を図り、必要な措置を講ずる。
また、必要があると認めるときは、越前町男女共同参画審議会の意見を聞くことができる。

(推進体制の整備)

第13条 町長は、男女共同参画を推進するための体制及び措置を講ずる。

(年次報告)

第14条 町長は、毎年、男女共同参画推進施策の実施状況等について、報告書を作成し、公表するものとする。

第3章 越前町男女共同参画審議会

(設置)

第15条 町長は、基本計画その他男女共同参画の推進に関する事項を調査審議するため、越前町男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第16条 審議会は、町長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する事項について調査及び審議し、町長に答申する。

(組織)

- 第17条** 審議会は、委員10人以内で組織する。
- 2 委員は、町民、事業者の代表者、学識経験者及びその他町長が必要と認める者のうちから町長が委嘱する。
 - 3 男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満としないものとする。
 - 4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 雑則

(委任)

第18条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際、現に策定され、公表されている男女共同参画の推進に関する町の計画であって、男女共同参画の施策を総合的かつ計画的に実施するためのものは、第9条の規定により策定され、公表されたものとみなす。

【 越前町区長会連合会決議文 】

決 議 文

私たちは、越前町における男女共同参画社会の実現を一層進めるため、地区における「役員への女性登用」を推進します。

平成22年12月 7日

越前町区長会連合会
会長 上坂 貞行

みどり
海土里織りなすふるさと越前町

男女共同参画都市宣言

わたしたちは、お互いの人権を尊重し、認めあい、誰もが性別に関わりなく個性と能力を発揮できるまちをめざして、ここに男女共同参画都市を宣言します。

1. 家事・子育て・介護は家族みんなで分かち合い、協力しあう家庭づくりをめざします。
1. 昔からの役割や慣習にとらわれず、誰もが参画できる地域づくりを進めます。
1. お互いの個性を認めあい、誰もが意欲や能力を発揮できる職場づくりに努めます。
1. 幼い頃から、自立・平等の意識をはぐくみ、思いやりのある人づくりをめざします。
1. 世界の平和を願い、民族や文化の違いを理解し、共に生きるまちをめざします。

平成 19年12月 1日

越 前 町

平成 30 年度

越前町男女共同参画年次報告書

平成 31 年 3 月発行

編集・発行 越前町男女共同参画・人権室

〒916 - 0192 福井県丹生郡越前町西田中 13 - 5 - 1

TEL 0778 - 34 - 8715(直通) / FAX 0778 - 34 - 1235

E-mail danjo@town.echizen.lg.jp

